

JAおおふなとのご案内

2020



目

次

○ あいさつ	1
○ プロフィール	3
○ JAおおふなとの考え方	
経営理念と経営方針	4
経営管理体制と事業の概況(令和元年度)	5
事業活動のトピックスと農業振興活動	6
地域貢献情報	7
リスク管理の状況	10
自己資本の状況	14
○ 主な事業の内容	
・信用事業	15
・共済事業	24
・経済事業	27
・指導事業	29
・福祉事業	29
○ 経営資料	
I 決算の状況	
貸借対照表	31
損益計算書	33
注記表	35
剰余金処分計算書	54
部門別損益計算書	55
財務諸表の正確性等にかかる確認	57
会計監査人の監査	57
II 損益の状況	
最近5事業年度の主要な経営指標、利益総括表	58
資金運用収支の内訳、受取・支払利息の増減額	59
III 事業の概況	
信用事業	60
・貯金に関する指標	60
・貸出金等に関する指標	60
・内国為替取扱実績	65
・有価証券に関する指標	65
・有価証券等の時価情報等	65
共済取扱実績	66
農業関連事業取扱実績	67
生活その他事業取扱実績	69
指導事業	69
IV 経営諸指標	
利益率	70
貯貸率・貯証率	70
職員一人当たり指標	70
一店舗当たり指標	70
V 自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	71
自己資本の充実度に関する事項	73
信用リスクに関する事項	75
信用リスク削減手法に関する事項	78
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	80
証券化エクスポージャーに関する事項	80
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	81
金利リスクに関する事項	83

VII 連結情報

グループの概況	85
・グループの事業系統図	85
・子会社の状況	85
・連結事業概況(令和元年度)	86
・最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	86
・連結貸借対照表	87
・連結損益計算書	89
・連結キャッシュ・フロー計算書	91
・連結注記表	93
・連結剰余金計算書	112
・連結事業年度のリスク管理債権の状況	112
・連結事業年度の事業別経常収益等	113
連結自己資本の充実の状況	113
・自己資本の構成に関する事項	114
・自己資本の充実度に関する事項	115
・信用リスクに関する事項	117
・信用リスク削減手法に関する事項	120
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	122
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	122
・オペレーション・リスクに関する事項	122
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	122
・金利リスクに関する事項	124

○ JAの概況

組合員等の状況	125
役員の状況	126
組織の機構図	127
会計監査人の名称	127
店舗一覧	128
沿革・あゆみ	130

(参考) JAおおふなと自己改革の振り返り



ごあいさつ

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長

菊池 司

日頃より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aおおふなとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめたディスカロージャー誌「JAおおふなどのご案内2020」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、農業・JAを取り巻く環境は、食料需給率が過去最低水準となるなか、農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足、耕作放棄地の増加等により農業生産基盤の弱体化が進んでおり、また、EPA（日欧経済連携協定）、TPP11（環太平洋パートナーシップ協定）に加え、日米FTA（日米貿易協定）の合意等、国際化の進展により食糧安全保障に対するリスクが非常に高まっております。

また、農業生産構造は、農業就業人口の急速な減少等が進み、さらに少子高齢化に伴う労働力人口の減少が懸念され、生産現場での労働力不足による営農継続困難が新たな問題として懸念されております。

さらに、農協改革・自己改革対応、長引くマイナス金利政策により信用事業・共済事業の収益の減少が見込まれる等、依然として課題が山積し、厳しい環境下にあります。加えて、昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済が混乱し、リーマンショックを超える金融市場の停滞や消費の落ち込み等、当JAの事業運営にも多大な影響を及ぼすものと思われます。

このような情勢のなか、当JAにおきましては、第45回JA岩手県大会で決議された「組合員とともに食と農を通じた豊かな地域社会を築く～自己改革へのさらなる挑戦～」をスローガンに「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大へのさらなる挑戦」「地域の活性化へのさらなる貢献」「協同のさらなる強化」の実現に向けて策定した第6次中期3ヵ年計画の2年目にあたります。

令和元年度の進捗状況や課題を踏まえ、さらに自己改革を進めていくために「東日本大震災からの早期復興」と、「地域貢献」「地域農業の確立」を優先して取り組むとともに、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立をはかってまいります。

また、昨年の通常総代会で決議いたしました第3次支店再編として高田支店・竹駒支店の再編を実施しますとともに、新高田支店・購買センターの建設を進めてまいります。再編いたします支店管内の利便性はもとより、地域密着型の事業展開をはかるべく、「渉外体制の充実」「提案・相談活動の強化」、さらに社会環境の変化に対応し得る体制強化の構築のため、営農経済改革に対応するべく事業体制を見直し、場所別・部門別損益管理の徹底や、予算統制と経費の節減、内部統制・コンプライアンス態勢（法令遵守等）の強化、人材の育成に努めてまいります。

組合員・地域の皆さんに「地域の農業とくらしになくてはならないJA」を目指して、役職員・組織一丸となって地域、関係機関との連携を深めながらJA運営に取り組んでまいりました。

以上のような状況のもと、今年度の事業利益は2億5,745万円、当期剰余金は1億2,835万円の実績となり、自己資本比率は11.76%となりました。

結びに、当JAの事業運営に際して、大震災被害の影響が残る厳しい経済情勢、未だに被災地域の仮設プレハブ店舗での不自由・不便な営業のもと、組合員をはじめ、地域の皆さまのご理解あるご協力に感謝申し上げますとともに、系統団体・関係機関のご指導に厚く御礼申し上げ、ごあいさついたします。

令和2年6月

★ プロフィール



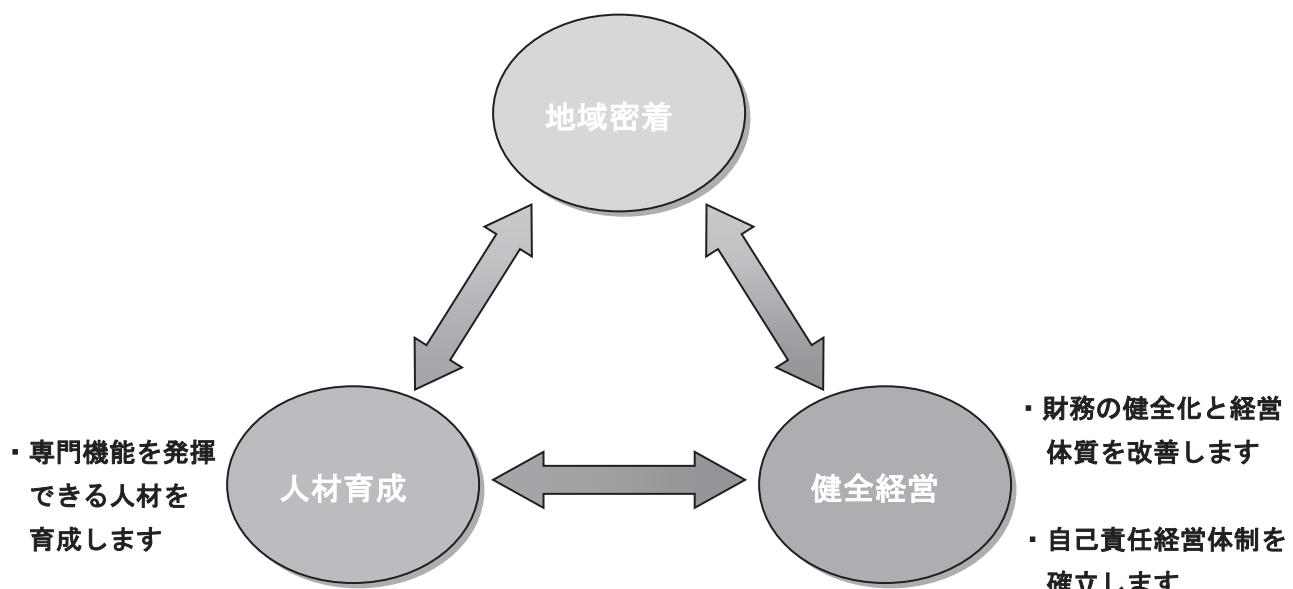
創立	昭和 41 年 3 月
本店所在地	T E L 0192-26-5211(代)
営業地区	大船渡市・陸前高田市・住田町
総資産	122,672 百万円
貯金	114,380 百万円
貸出金	24,728 百万円
出資金	1,594 百万円
長期共済保有高	292,502 百万円
組合員数	20,848 組合員数
役員数	25 人
職員数	264 人
単体自己資本比率	11.76%
<令和 2 年 2 月 29 日現在>	

★ JAおおふなどの考え方

経営理念と経営方針

【経営理念】

- ・地域に密着した事業を展開し、地域の発展に貢献します



【経営方針】

経営の健全性、管理体制の確立

自己資本の一層の充実

財務の健全化と経営基盤の強化

コンプライアンス態勢と
リスク管理態勢の確立

経営管理体制と事業の概況

【経営管理体制】

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

令和元年度の事業概況

主な事業の概況は以下のとおりです。

○信用事業

農家組合員の所得増大と農業生産の拡大へ向け、担い手農家等へ出向く活動を通じて資金需要の把握や情報収集を実施し、農業近代化資金および農業経営改善促進資金等に対する農業メインバンクとしての相談機能の発揮をはかりました。

特に、組合員・利用者の皆さまへの農業資金やライフイベントに対応する資金の提供に加え、JAバンク岩手およびJA独自の復興応援住宅ローン等の資金提供を通して、被災者の農業および生活再建の支援に取り組みました。

○共済事業

将来にわたる安定的な事業基盤の維持・拡大をはかるため3Q訪問活動（全戸訪問）やあんしんチェックの実践に取り組むとともに、『ひと・いえ・くるまの総合保障』の実現に向け、ひと保障の拡充や未保障・低保障世帯に対する保障見直し活動、建物更生共済「むてきプラス」についてのお知らせ活動を中心とした取り組み強化をはかりました。

○経済事業

販売事業については、市場での産地間競争が増すなか、岩手県ならびに全農岩手県本部と連携したトップセールスを実施しました。

購買事業については、JAおおふなと施肥合理化推進協議会と連携した予約購買による安価での供給、全農いわて県本部と連携した農業経営体等への肥料農薬のコスト抑制策を講じました。

○指導事業

「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」を実現するため、各作目の技術指導はもちろんのこと、出向く活動を起点とした訪問活動を実施しました。また、関係機関等と連携して各種事業の支援や広域にわたる営農指導を実施しました。TAC（担い手支援アドバイザー）や担い手金融リーダー、JA常勤役員による地域農業の担い手農家へ定期的な訪問活動をおこない、意見や要望をうかがうとともに情報提供に取り組みました。

○福祉事業

行政およびJA岩手県厚生連、JA女性組織と連携し「生活を下支えする健康増進活動」と「くらしと地域を下支えする高齢者福祉活動」に一体的に取組みました。

事業活動のトピックスと農業振興活動

事業活動のトピックス（令和元年度）

- ・第53年度通常総代会
- ・全国監査機構監査
- ・みのり監査法人監査
- ・定例理事会、監事会
- ・監事監査、内部監査
- ・本店・大船渡支店開所式
- ・第31回JAおおふなとゲートボール大会
- ・大船渡市農業まつり
- ・JAおおふなと組合長杯
小学生バレー大会
- ・JAおおふなと女性部総会
- ・JAおおふなと青年部総会
- ・JAおおふなと青空市場
- ・JAバンクローンなんでも相談会
- ・年金相談会
- ・JAおおふなと夏秋野菜出発式
- ・気仙小枝柿出式
- ・「たかたのゆめ」稻刈り式
- ・紳士服、婦人服展示会

農業振興活動

- ・TAC職員、担い手金融リーダー、JA常勤役員による担い手農家の訪問活動展開
- ・農業者の所得橋上に向けた取組み要請
- ・農業用廃農薬の回収
- ・農業用廃プラスチック回収
- ・花卉の委託契約栽培、契約販売の取組み
- ・優良素牛の導入
- ・各種指導会・交流会・研修会の開催
- ・GAP（農業生産工程管理）の実施
- ・田植え学習への水稻苗の提供
- ・青空市場の開催
- ・生産履歴記帳運動の実施
- ・記帳代行や申告支援
- ・市民ふれあい農園の開設
- ・シカ・カラス等の被害対策

【全般に関する事項】

協同組織の特性

当組合は、大船渡市・陸前高田市・住田町を事業区域として、主に農業者を中心とした地域の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員のみなさまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

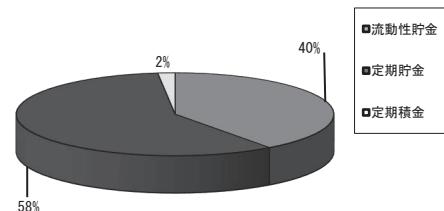
組 合 員 数	20,848名	出 資 金	1,594,890千円
---------	---------	-------	-------------

【地域からの資金調達の状況】

貯金積金残高

種類	R01年度末残高
流動性貯金	45,646,269
定期貯金	66,724,989
定期積金	2,009,570
合計	114,380,829

(単位：千円)



貯金商品

○年金定期貯金「かがやき」

○金利上乗定期積金「だんらん」

【地域への資金供給の状況】



制度融資取扱状況

(単位：千円)

種類	R01年度末残高
農業経営負担軽減支援資金	17,689
農業近代化資金	141,120
農業経営改善促進資金	178,930
合計	337,739

融資商品

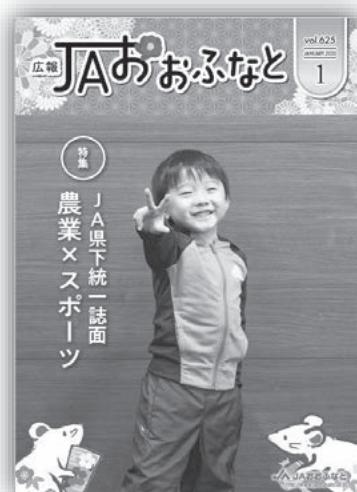
◎地域農業者に対する資金メニュー

- 営農ローン
- 農機ハウスローン
- アグリマイティ資金
- 担い手強化資金

【文化的社会的貢献に関する事項】

情報提供活動

- 組合員だより等のJA広報誌の発行
- インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供
- ホームページアドレス
<https://www.jaofunato.or.jp/>



【文化的・社会的貢献に関する事項】

小学生バレーボール大会に協賛し、子供たちの夢と健全育成を応援しました！



交通事故のない暮らしやすい地域づくりと、地域貢献のため、昭和 55 年より毎年交通安全誓約書を提出しています。



【利用者ネットワーク化への取り組み】



当JAが主催するゲートボール大会は、健康増進と親睦を兼ねて開催していますが、既に 31 回を数えています。

リス ク 管 理 の 状 況

リス ク 管 理 体 制

【リスク管理基本方針】

組合員・地域の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法 令 遵 守 体 制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

金 融 A D R 制 度 へ の 対 応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情受付窓口（電話：0192-26-5215（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359 午前9時～午後5時 金融機関の休日日を除く）にお申しください。なお、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただかくか、(0192-26-5213)または①の窓口にお問い合わせ下さい。

内 部 監 査 体 制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は11.76%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなど各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

- 普通出資による資本調達額 1,594百万円（前年度 1,604百万円）

★ 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などのいわゆる金融業務を行っております。この事業は、みなさまの地域の「JAバンク」と県内のJAバンクをとりまとめている「JA岩手県信連」。さらに、全国のJAバンクを総合的にバックアップしている「農林中央金庫」と

いう三段階の組織が結びつき、みなさまに確かな金融サービスを提供しております。

また、岩手県収納代理金融機関をはじめ、各種の収納事務及び日本政策金融公庫等の事務取扱店として広くみなさまにご利用いただけます。



©よりぞう

貯金のごあんない

組合員のみなさまをはじめ、地域や事業主のみなさまからの大変な貯金をお預かりしており、多彩な商品でみなさまのニーズにお応えしております。

(令和2年2月29日現在)

貯金の種類	特徴
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高限度額999万9千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。キャッシュカードを1枚にまとめたダブルストライプカードもご利用いただけます。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
納税準備貯金	原則として租税納付にあてる場合に払い戻しができ、利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。入金は自由にできます。
通知貯金	預入金額は5,000円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
定期積金	預込金額は1,000円以上からで、契約期間は6ヶ月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。また、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。（満期分散型とは、掛込金額が1,000円以上からで契約期間は2年以上10年以内です）
期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6ヶ月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1ヶ月を超えて10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6ヶ月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。

J Aネットバンク

パソコンからのご利用

○24時間いつでも、どこでも、お気軽に

窓口やA T Mに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコンから、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



○操作がとっても簡単

手間のかかる専用ソフトのインストールが不要！！

普段、ご利用のブラウザ（ホームページ閲覧ソフト）で、しかも簡単なマウス操作やキータッチにより各種サービスがご利用いただけます。

○万全なセキュリティ対策

世界最高水準の暗号化技術（SSL128Bit）を採用！！

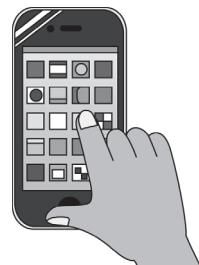
インターネット上のお客様のお取引情報を厳重に保護しております。

また、サービス利用時のご本人の確認につきましても、複数のパスワードを利用し、他人の不正利用を防止しています。

携帯電話からのご利用

○外出時でもOK！

外出先や出張先など日本全国どこからでも、携帯電話をご使用可能エリアなら、現在お持ちの携帯電話で、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



当JAのネットバンクは、窓口に一度ご来店いただき手続きなされると、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話から、現在、窓口やA T Mでご提供している各種サービスが、お気軽にご利用いただけます。

★JAバンクの確かな安心制度

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者の皆様から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

融資のごあんない

組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまの暮らしや、農業や事業をおこなっているみなさまのご要望にお応えするため、各種ローンをご用意しております。目的にあわせてお気軽にご利用下さい。

★農業関連向けご融資

(令和2年2月29日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
営農ローン	営農等に必要な運転資金としてご利用いただけます	500万円以内	1年(自動更新)	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合もあります
アグリマイティ資金	農業及び農業関連事業を営む農業者等の方の設備運転資金としてご利用いただけます	事業費の100%の範囲内 (再生可能エネルギー事業は5,000万円以内)	原則10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合もあります
担い手強化資金		事業費の100%	対象事業に応じ 25年以内(法定耐用年数等勘案)	農業信用基金協会の保証を受けていただきます
農機ハウスローン	農業機械導入資金等としてご利用いただけます	1,800万円以内	10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきます
受託貸付業務	県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			
制度資金貸付	農業近代化資金・農業経営改善資金など各種制度資金をお取り扱いしております			

★一般企業等事業者向けご融資

(令和2年2月29日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
普通保証	運転資金・設備資金にご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。(資金使途等により貸出限度が設定されています。)	設備15年以内 運転5年以内	岩手県信用保証協会の保証を受けていただきます。
制度資金貸付	中山間地域活性化資金、特定農産加工資金などの各種制度資金貸付を取り扱いしております。 岩手県制度資金の一部、または大船渡市の中小企業者向けの制度資金を取り扱いしております。			

★個人向けローン

(令和2年2月29日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (固定・変動金利選択型)	ご本人ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び土地等の購入資金としてご利用いただけます	18,000万円以内	35年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。なお、必要により個人の保証をいただく場合も有ります。農業信用基金協会並びに(株)協同住宅ローンの保証もご利用いただけます
リフォームローン	お住まいの住宅の増改築・リフォーム資金としてご利用いただけます	1,500万円以内	20年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます(一部の商品で土地・建物の担保が必要です)
賃貸住宅ローン	賃借住宅経営に必要な資金としてご利用いただけます	40,000万円以内	30年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。また、農業信用基金協会の保証を受けていただきます
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代等の資金をご利用いただけ、在学期間内で元金の返済を据え置くことができます	1,000万円以内	16年10ヶ月以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
フリーローン	資金使途が自由な生活関連資金としてご利用いただけます	500万円以内	20年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
マイカーローン (固定金利型) (変動金利型)	自動車・バイクの購入資金や点検・修理、車検等の費用にご利用できます	1,000万円以内	10年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
カードローン	ご融資限度額の範囲内をご利用いただけます	500万円以内	1年または2年 (以後自動更新)	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
受託貸付業務	日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			

* 上記以外にも資金使途に応じた商品を取り揃えておりますので、JA窓口へご相談ください。

※ 住宅ローン、リフォームローンについて東日本大震災の被災者を対象として利子補給の実施により、一定期間の金利を通常より引き下げて、ご融資する「復興応援ローン」を取り扱っております。

(注) ただし、「お借換え」については適用に制限がございます。

国債窓口販売のごあんない

みなさまの資金運用ニーズにお応えするため次の国債を本店にて取り扱っております。

種類	期間	申込単位	発行	非課税の特典
新型窓口販売国債	2・5・10年	5万円	毎月	
個人向け国債	10年（変動金利） 5年（固定金利） 3年（固定金利）	1万円	毎月	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。

各種サービスのごあんない

★ 内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っています。

★ JAキャッシュサービス

J Aのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関（郵便貯金含）、コンビニエンスストアのCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入支払機）で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
また、当JAのATM（現金自動預入支払機）では振込・振替もご利用できます。

★ 給与振込サービス

給与・ボーナスがご指定の貯金口座で自動的にお受取りいただけます。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより、必要なときお引き出しいただけます。

★ 自動支払いサービス

各種公共料金（電話・電気・ガス・水道・NHK受信料など）のほか、高校授業料・各種クレジット代金などを、普通貯金（総合口座）・当座貯金から自動的にお支払いしますので、お振り込みの煩わしさがなくなります。

★ 自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金や配当金などが、お客様の貯金口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。

★ 自動積立サービス

毎月ご指定の口座からご契約の定期積金へ自動振替致します。

★ クレジットカードサービス（JAカード）

お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、カードのご利用金額に応じて加算されるポイントで素敵なプレゼントがもらえるサービスがあります。



★ 定額自動送金

毎月一定額を貯金口座から自動引き落としのうえ、指定した受け取り口座に自動振込します。家賃・仕送り等の振込に便利です。

★ スwingサービス

普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。

★ 金融移動店舗車

①貯金の入出金、②定期貯金の記帳・繰越、定期積金の掛込、③共済掛金、購買未収金、税金・公共料金等の収納、④振込の取引のほか、⑤年金・融資相談を行います。

なお、①から④の取引については一部制限が設けられております。

また、現在は有住地区・日頃市地区・広田地区・吉浜地区・立根地区・綾里地区・末崎地区・赤崎地区を毎週1回運行しております。



手数料等のごあんない

(令和元年10月1日現在)

★ 貯金関係手数料

種類	料金基準	金額	備考
振込（自店・僚店の本人以外口座へ）	3万円未満	110円	
	3万円以上	330円	
小切手帳交付	1冊につき	660円	
手形帳交付	1冊につき	880円	
自己宛小切手発行	1枚につき	550円	
通帳再発行	1冊につき	1,100円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
証書再発行	1枚につき	1,100円	
キャッシュカード（ローンカード含む）再発行	1枚につき	1,100円	
口座振替手数料	1件につき	110円	
残高証明書発行	1通につき	220円	
その他各種証明書発行	1通につき	220円	

★ 為替手数料

区分	県内JAあて		県外JA・他金融機関あて			
振込手数料	金額3万円未満	220円	金額3万円未満	550円		
	金額3万円以上	440円	金額3万円以上	770円		
送金手数料	普通扱（送金小切手）		普通扱（送金小切手）	660円		
代金取立手数料	至急扱・普通扱とも	440円	至急扱	880円		
			普通扱	660円		
他行宛地方税取扱料				550円		
振込・送金組戻料				660円		
不渡手形返却料				660円		
取立手形組戻料				660円		
取立手形店頭呈示料（ただし、648円を超える場合には実費を申し受けます。）				660円		
その他特殊扱手数料				実費		

注) 1. ATM利用による振込手数料は上記金額より108円（消費税込）引き下がります。

2. 上記手数料の金額はそれぞれ1件または1通のものです。

★ 国債等窓販手数料

保護預り口座管理手数料	1口座につき	無料	(年額)
各種証明書発行	1通につき	220円	

★ 両替手数料及び硬貨入金手数料

利用基準（両替枚数）	金額
1枚以上 100枚以下	無料
101枚以上 500枚以下	330円
501枚以上 1,000枚以下	550円
以降 1,000枚毎に加算	550円

★ JAネットバンク振込手数料

	3万円未満	3万円以上
インター	当JA	無料
ネット・	県内JA	110円
モバイル	県外JA	330円
	他行	550円

★ ATM利用手数料（取扱い1回につき）

○当JAのATMを利用した場合の手数料

ご利用区分		岩手県内および 他県JAの キャッシュカードで利用	ゆうちょ銀行の キャッシュカードで利用	セブン銀行の キャッシュカードで利用	三菱東京UFJ 銀行のキャッシュ カードで利用	JFマリンバンクのキャッシュ カードで利用	その他提携先金融機関のキャッシュ カードで利用
お支払い	平日	8:00~8:45	無 料	220円	ご利用 いただけません	110円	220円
		8:45~18:00		110円		無 料	
		18:00~21:00		220円		110円	
	土曜日	9:00~14:00		110円		110円	220円
		14:00~17:00		220円		110円	
	日曜日・祝日	9:00~17:00		220円		110円	
							220円
お預け入れ	平日	8:00~8:45	無 料	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません
		8:45~18:00					
		18:00~21:00					
	土曜日	9:00~14:00					
		14:00~17:00					
	日曜日・祝日	9:00~17:00					

○当JAのキャッシュカードで他ATMを利用した場合の手数料

ご利用区分		岩手県内および 他県JAのATM を利用	ゆうちょ銀行の ATMを利用	コンビニATM・セブン銀行 のATMを利用	三菱東京UFJ 銀行のATMを利 用	JFマリンバン クのATMを利用	その他提携先金 融機関のATM を利用
お支払い	平日	8:00~8:45	無 料	220円	110円	110円	各金融機関所定 の手数料
		8:45~18:00		110円	無 料	無 料	
		18:00~21:00		220円	110円	110円	
	土曜日	9:00~14:00		110円	無 料	110円	
		14:00~17:00		220円	110円	110円	
	日曜日・祝日	9:00~17:00		220円	110円	110円	
お預け入れ	平日	8:00~8:45	無 料	220円	110円	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません
		8:45~18:00		110円	無 料		
		18:00~21:00		220円	110円		
	土曜日	9:00~14:00		110円	無 料		
		14:00~17:00		220円	110円		
	日曜日・祝日	9:00~17:00		220円	110円		

注) 12月31日はその曜日に該当する手数料、但しセブン銀行を除くコンビニATM提携先は、「日曜日・祝日」と同様の

手数料となります。

注) コンビニATM提携先は、株式会社ローソンおよび株式会社イーネット（ファミリーマート等）。

★ 個人情報開示請求等手数料

各種証明書発行	1通につき	330円		
---------	-------	------	--	--

注) 全手数料には消費税相当分が含まれています。

共 濟 事 業

共済事業は“ともに助け合う”という観点から、協同組合組織で運営されています。加入者が出し合った掛け金をもとに、万が一に備える点は一般の保険と同

じですが、営利を目的としないため小さな掛け金で大きな保障が得られる特徴をもっています。



J A の生命共済は、死亡保障はもちろん、入院・手術・通院などの医療保障や介護保障にも力をいれています。さらに身近な生活習慣病等のリスクに備える保障、働くなくなるリスクに備える安心の保障も充実しております。

- ★ 生命共済（終身共済・養老生命共済・こども共済・定期生命共済・医療共済・がん共済・介護共済・生活障害共済・引受緩和型終身共済・引受緩和型医療共済・特定重度疾病共済・生活障害共済）および年金共済は多彩なラインアップで保障します。
- ★ 万一の場合、一時金だけでなくご家族の生活資金としての年金をお受取りになれる特約を選択できます。（家族収入保障特約・生活保障特約）
- ★ 医療共済は、1日（日帰り）入院から保障します。また、先進医療保障や入院見舞保障のある契約をお選びいただくことにより、さらに充実した保障を確保いただけます。
- ★ 病気・災害などで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなく、ご契約を継続いただけます（長期共済のみ）。



J A の建物更生共済は、火災・地震・津波・台風などのさまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームや家財をしっかりと守ります

- ★ 火災はもちろんのこと、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、建物内の火災や自然災害による所定のケガにも備えられます。
- ★ 共済掛金は掛け捨てではないため、保証期間満了時には満期共済金をお受け取りになれます。
- ★ 建物や家財を時価額ではなく、再取得価額（新たに取得するための必要な価値）で評価し保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます。（時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合）
- ★ 実損てん補特約を付加することにより、火災等と地震等を除く自然災害による支払いにおいて付保割合にかかわらず、火災共済金額を限度として損害の額が支払われます。



J A の自動車共済は、独自の割引制度や万全の保障、そして充実したサービスで「割安感と安心感」を実現しています

- ★ 自賠責共済もJ Aなら、対人賠償の掛金が約7.0%割引（自賠責セット割引）。
- ★ 無事故割引は最高20等級（約61%）。もちろん保険会社等から乗り換えの場合も無事故による割引等級を引き継ぎます。
- ★ 夜間・休日の事故やトラブルもフリーダイヤル（0120-258931）で安心。事故の受付やアドバイスを行うほか、代替交通機関・宿泊施設のご案内などもいたします。

主な共済種類のラインアップ

☆長期共済（共済期間が5年以上の契約）

商 品 名	保 障 内 容 と し く み
終 身 共 済	終身にわたって万一のときはもちろん、第1級後遺障害状態、重度要介護状態を保障するプランです。
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。共済期間は13種類の中からご希望に合わせて選ぶことができます。
こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を共済期間に応じて手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院200日、120日または60日まで幅広く保障します。また、特則を付加することにより三大疾病を手厚く保障します。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、上皮内がんや脳腫瘍も対象としています。
介 護 共 済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広いリスクに備え保障します。
予 定 利 率 变 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。一生涯にわたる万一のときを保障するプランです。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。
一 時 払 終 身 共 済	まとまった資金を利用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を利用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震・津波や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
定 期 生 命 共 済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資産形成ニーズに応えるプランもあります。

☆短期共済（共済期間が5年未満の契約）

商 品 名	商 品 の 内 容	商 品 名	商 品 の 内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
		火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。
自 賠 責 共 済	法律すべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

安心・安全・JA共済

JA共済は、農業協同組合法（農協法）にもとづく農業協同組合（JA）の共済です。

昭和23年から「一人は万人のために、万人は一人のために」という

助け合いの精神を理念とし、自主的・民主的に運営されてきました。

ひと・いえ・くるまの生活総合保障

JA共済には、事業開始当初より「生命」の保障から「損害」に対する保障まで、幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。

保障のことなら何でも相談できる2万人体制のライフアドバイザーを中心に、皆さまの暮らしを総合的にバックアップすることができます。

安心・安全の提供

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。

お役に立った共済金（平成30年度のお支払い）

合計 4兆5,483億円

生命総合共済 2兆8,717億円

自動車共済 1,939億円

建物更生共済 1兆3,717億円

その他の共済 1,107億円

確かな保障

JA共済は、万一のときや満期のときはもちろん自然災害のときも確かな保障力で共済金をお支払いしています。

このため将来の共済金の支払いに備え、充分な責任準備金の積立てを行い、また、異常災害などに備えるため、毎年積み増しを行っています。さらに海外へも再保険を行い巨大災害に備えています。

主な自然災害でのお支払い<建物更生共済>

●平成23年3月

東日本大震災（岩手・宮城・福島ほか）

9,367億円

●平成28年4月

熊本地震（熊本・大分・福岡ほか）

1,479億円

●平成30年9月

台風21号（大阪・愛知・和歌山ほか）

954億円

* 平成31年3月末現在

健 全

JA共済連の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準とされる200%を大きく越える1,082.9%となっており、充分な支払余力を確保しています。

* 平成30年3月末現在

堅 実

JA共済は、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。

万 全

JA共済では暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザーや、いざというときに頼れる損害調査スタッフ、また、まさかのときの共済契約者保護措置など、みなさまに大きな安心をお届けするために、万全の体制を整えております。

どなたでもご加入になれます。

一定の制限はありますが、どなたでもご加入になれます。（詳しくはJAの窓口へお問い合わせください）

経済事業

組合員農家が生産した農産物を、農家にかわり販売する。組合員の営農や生活に必要な資材や物資を供給する。こんなJAの活動を「JAの経済事業」といいます。JAグループではこの経済事業のなかで、農家の生産物を「売る」ことを販売事業、「買う」ことを購買事業と呼んでいます。また、JAの施設等を共同利用することができる利用事業があります。

販売事業

販売事業は、組合員農家の生産した農産物を共同選別によって規格統一し、市場へ大量に計画供給することで有利に販売する事業です。JAグループの販売事業は、JAが組合員の生産物を買い取るのではなく、組合員にかわって販売し、販売に必要な経費を差し引いて組合員に販売代金を精算する委託販売方式をとっています。

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。計画的な大量仕入れによって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約し、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。購買事業は、主にあらかじめ予約をとって行う予約購買と店舗などで供給する2つの方法をとっています。

★ JAおおふなとグリーンセンター

肥料・農薬のほか、一般農業生産資材等を取り扱っております。

また、組合員・地域の皆さんへ配送業務も行っております。

★ JA-SS (JAサービスステーション)

まごころサービスで給油。また、ガス・灯油・タイヤ等の販売を行っております。

★ いわて純情米

J Aの安心で安全なふっくらつやつやのおいしいお米を取り扱っています。

★ お茶

古来より「お茶は百薬の長」とか「養生の仙薬」といわれています。このお茶を組合員・地域の皆さんに『安心・安全・安価』なJAのお茶として、ご利用いただいております。

そのほかに、家具・仏壇・ギフト商品・電化製品・健康器具・紳士服等も取り扱っています。

利用事業

★ 生産管理センター（水稻育苗センター・花き育苗センター）

水稻農家へ健苗を供給するとともに、花き栽培農家へ鉢物園芸用の優良プラグ苗を供給しております。また、春・秋に一般家庭向けに花苗・野菜苗を提供しております。

★ ライスセンター

乾燥調製から選別、計量までを統一基準により一括で処理する基盤を整備、高品質な製品の供給体制をつくり、効率的な営農を推進しております。

★ 人工授精事業

人工授精事業は優良種雄牛の選定、確保、適正交配を行い、子牛の資質改良のためにご利用いただけます。

★ 野菜集荷所

規格統一をはかるため、共同選果・選別施設としてご利用いただけます。

★ 菌床椎茸リリーフ事業

菌床椎茸栽培者の冠婚葬祭時等の労力不足を補うとともに、定期的に休養日を設けていただくため、リリーフによる作業支援を行っております。

★ 農産加工事業

特産品である「小枝柿」「気仙茶」「りんご」「菌床椎茸」の加工、商品の開発をし付加価値を高め、販路拡大を行っています。



その他の事業

★ 葬祭センター（ごくよう）

葬儀のことなら何でもご相談ください。どなたでも格安にご利用できます。
また、仏事の供養、引き出物についても承っております。

★ みそ加工場

自家生産の原材料持ち込みによる、手づくりみそ加工にご利用いただけます。

★ 世界の椿館・碁石

アメリカ、オーストラリア、フランス、中国などの世界 13 カ国約 550 種類の椿が植栽展示されております。また、四季折々の花も展示されているほか、椿の苗木なども販売しております。



指 導 事 業

J Aが実施している指導事業は、組合員農家の営農及び生活面全般にわたり広汎ですが、組合員農家の営農改善・生活改善について指導を行い、地域全体の営農振興及び生活の向上を図るために行っております。

営 農 指 導

組合員農家に対して技術指導及び経営指導を行うなど、農業生産力の増進と地域農業振興を通じて、地域活性化に貢献しています。

また、地域の皆さんには家庭菜園等の講習会を開催するなど、幅広くサービスを提供しています。



生 活 指 導

組合員をはじめ地域の皆さんの中と豊かさを高める生活文化活動に積極的に取り組み、暮らしと健康を守り高めることにより、共生を軸とする地域社会づくりをめざしています。

福 祉 事 業

当 J Aの福祉事業は、元気な高齢者の方々と介護の必要な方々が共に地域で、心豊かに暮らしていけるよう支援することをねらいとして展開しております。

元気な高齢者の方々への事業としては、五葉温泉を活用した『湯っこで健康づくり、温泉ミニデイサービス』事業等、「健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり」を目指して実施しております。

一方、介護の必要な方々への事業としては、介護保険事業を中心に展開しております。ケアマネージメントを行う『指定居宅介護支援事業』、五葉温泉活用による入浴サービス等を実施している『指定通所介護事業』、ご家庭へ訪問して各種サービス提供を実施している『指定訪問介護事業』の3事業を実施しております。

今後ますます進展が予想される少子・高齢社会にあって、地域介護強化に向け、一層推進してまいります。



経営資料



I 決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			
科 目		金額	
		平成31年2月28日	令和2年2月29日
1.信用事業資産		121,690,134	118,096,699
(1) 現 金	本・支店にある現金	473,813	491,962
(2) 預 金	県信連などに預けているお金	95,338,119	93,077,352
系 統 預 金	預金のうち、信連に預けているお金	95,300,292	93,034,994
系 統 外 預 金	預金のうち、銀行等に預けているお金	37,827	42,358
(3) 有 価 証 券		450,405	302,580
国 債	国債等に投資したお金	450,405	302,580
(4) 貸 出 金	組合員等のみなさまに貸出したお金	26,172,535	24,728,685
(5) その他の信用事業資産		572,840	571,823
未 収 収 益	預金・貸出金の未収利息など	567,277	562,901
そ の 他 の 資 産	為替金等が決済されるまでの債権	5,563	8,922
(6) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 1,317,579	△ 1,075,705
2.共済事業資産		167	517
(1) 共 済 貸 付 金	共済連からの転貸貸付金	—	—
(2) 共 済 未 収 利 息	共済貸付金の未収利息	—	—
(3) その他の共済事業資産		167	517
(4) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	—	—
3.経済事業資産		709,051	743,832
(1) 経 済 事 業 未 収 金	経済事業の未収金	608,373	643,582
(2) 経 済 受 記 債 権	販売品の仮渡金	36,066	35,703
(3) 棚 卸 資 産		71,522	67,759
購 買 品	購買品の在庫高	50,804	40,943
そ の 他 の 棚 卸 資 産	消耗品や利用事業の在庫高	20,718	26,816
(4) その他の経済事業資産	預託家畜の在庫高	24,341	22,141
(5) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 31,252	△ 25,354
4.雑資産	立替金・仮払金など	569,078	319,054
5.固定資産		1,138,421	1,356,040
(1) 有 形 固 定 資 産		1,084,385	1,311,942
建 物		906,995	1,150,598
構 築 物		—	—
機 械 装 置		90,085	79,780
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		545,510	508,477
減 働 償 却 累 紡 額(控除)	固定資産を更新するときの準備金	△ 819,409	△ 677,307
土 地		250,374	249,766
建 設 仮 勘 定		110,829	627
(2) 無 形 固 定 資 産	電話加入権など	54,035	44,097
6.外部出資		1,764,889	2,108,189
(1) 外 部 出 資		1,821,789	2,165,089
系 統 出 資	連合会等への出資金	1,570,660	1,914,990
系 統 外 出 資	取引団体への出資金	202,429	201,399
子 会 社 等 出 資	関連会社への出資金	48,700	48,700
(2) 外 部 出 資 等 損失引当金		△ 56,900	△ 56,900
7.繰延税金資産	前払いしているとされる税金	59,018	48,066
資 产 合 计		125,930,761	122,672,399

(単位:千円)

負債・純資産の部			
科 目		金額	
		平成31年2月28日	令和2年2月29日
1.信用事業負債		119,540,752	115,996,959
(1) 貯 金	みなさまから預かったお金	117,812,547	114,380,829
(2) 借 入 金	岩手県からの転貸借入金	1,400,000	1,400,000
(3) その他の信用事業負債		328,204	216,130
未 払 費 用	貯金の未払利息	15,666	18,045
そ の 他 の 負 債	貸出金の前受利息など	312,538	198,085
2.共済事業負債		272,326	252,010
(1) 共 済 借 入 金	共済連からの転貸借入金	—	—
(2) 共 済 資 金	共済掛金の一時預かり金	95,330	80,835
(3) 共 済 未 払 利 息	共済借入金の未払利息	—	—
(4) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	共済付加収入のうちの次年度分	176,995	171,174
(5) そ の 他 共 済 事 業 負 債	保険代理店勘定など	—	—
3.経済事業負債		468,840	590,605
(1) 経 済 事 業 未 払 金	取引先に支払っていない購買代金	438,445	564,391
(2) 経 済 受 記 債 務	農産物の販売仮受金など	21,756	20,292
(3) そ の 他 経 済 事 業 負 債	購買の前受金など	8,638	5,921
4.雑負債	未払金や仮受金など	123,401	231,767
(1) 未 払 法 人 税 等		45,430	39,337
(2) 資 產 除 去 債 務		—	71,549
(3) そ の 他 の 負 債		77,970	120,880
5.諸引当金		760,650	747,193
(1) 賞 与 引 当 金	職員の賞与支給のための準備金	28,833	28,428
(2) 退 職 給 付 引 当 金	職員の退職金支給のための準備金	729,274	714,237
(3) 子 会 社 支 援 引 当 金	子会社の支援のための準備金	2,542	4,528
6.繰延税金負債		—	—
7.再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により未払とされる税金	32,815	32,579
[負債合計]		121,198,785	117,851,116
1. 組合員資本		4,646,148	4,734,179
(1) 出 資 金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	1,604,132	1,594,890
(2) 資 本 準 備 金	定款で定められた積立金	—	—
(3) 利 益 剰 余 金		3,074,220	3,187,511
利 益 準 備 金	法で定められた経営安定の積立金	1,550,000	1,600,000
そ の 他 利 益 剰 余 金		1,524,220	1,587,511
経 営 安 定 対 策 積 立 金	予測しがたい諸リスクに備える積立金	1,000,000	1,150,000
税 効 果 積 立 金	繰延税金資産の取崩が発生した場合の積立金	50,000	60,000
当 期 未 处 分 剰 余 金	前年度繰越金と本年度剰余金	474,220	377,511
(うち当期剰余金)	本年度の剰余金	(207,349)	(128,357)
(4) 決 分 未 済 持 分	脱退により組合が譲り受けた出資金	△ 32,204	△ 48,222
2. 評価・換算差額等		85,827	87,103
(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	有価証券等を時価評価した差額金	275	1,867
(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	土地の再評価による差額金	85,551	85,235
[純資産合計]		4,731,975	4,821,283
負債・純資産合計		125,930,761	122,672,399

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 30 年度		令和 元 年度	
	平成30年3月1日～平成31年2月28日まで			
	金額			
1. 事業総利益	1,973,113		1,960,431	
事業収益	5,622,825			
事業費用	3,662,394			
(1) 信用事業収益	1,118,696		1,035,291	
資金運用収益	1,046,075		975,898	
(うち預金利息)	(504,049)		(502,128)	
(うち有価証券利息)	(6,750)		(376)	
(うち貸出金利息)	(493,219)		(448,664)	
(うちその他受入利息)	(42,056)		(24,729)	
役務取引等収益	39,563		38,940	
その他事業直接収益	—		—	
その他経常収益	33,056		20,452	
(2) 信用事業費用	48,719		△ 33,713	
資金調達費用	35,701		31,694	
(うち貯金利息)	(31,693)		(29,391)	
(うち給付補填備金繰入)	(330)		(403)	
(うち借入金利息)	—		—	
(うちその他支払利息)	(3,677)		(1,892)	
役務取引等費用	8,349		8,334	
その他事業直接費用	288		0	
その他経常費用	4,380		△ 73,742	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 66,139)		(△ 145,244)	
(うち貸出金償却)	(—)		(—)	
信用事業総利益	1,069,977		1,069,004	
(3) 共済事業収益	677,514		660,664	
共済付加収入	638,415		621,275	
共済貸付金利息	158		—	
その他の収益	38,939		39,389	
(4) 共済事業費用	42,889		42,433	
共済借入金利息	158		—	
共済推進費	42,730		42,433	
共済事業総利益	634,624		618,230	
(5) 購買事業収益	3,357,679		3,382,321	
購買品供給高	3,329,953		3,363,528	
修理サービス料	15,297		13,677	
その他の収益	12,428		5,115	
(6) 購買事業費用	3,124,292		3,143,300	
購買品供給原価	3,068,644		3,088,951	
購買品供給費	20,788		21,428	
その他の費用	34,859		32,919	
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,153)		(4,760)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)		(—)	
購買事業総利益	233,387		239,021	
(7) 販売事業収益	46,245		43,191	
販売手数料	22,059		20,933	
その他の収益	24,185		22,258	
(8) 販売事業費用	22,422		18,090	
販売費	21,066		17,119	
その他の費用	1,356		971	
(うち貸倒引当金繰入額)	(36)		(—)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)		(△ 74)	
販売事業総利益	23,822		25,101	
(9) 保管事業収益	3,757		5,083	
(10) 保管事業費用	1,753		3,101	
保管事業総利益	2,004		1,981	
(11) 旅行事業収益	3,830		—	
(12) 旅行事業費用	3,646		—	
旅行事業総利益	184		—	

(単位:千円)

科 目	平成 30 年度		令和 元 年度	
	平成30年3月1日～平成31年2月28日まで		平成31年3月1日～令和2年2月29日まで	
	金額		金額	
(13) 福祉事業収益	152,401		139,984	
(14) 福祉事業費用	134,938		130,844	
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(△ 3)	
福祉事業総利益		17,463		9,139
(15) 加工事業収益	12,862		4,291	
(16) 加工事業費用	12,168		5,250	
加工事業総利益		694		△ 958
(17) 利用事業収益	397,904		436,036	
(18) 利用事業費用	388,114		417,889	
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)		(29)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(-)	
利用事業総利益		9,790		18,147
(19) 指導事業収入	34,247		14,833	
(20) 指導事業支出	53,083		34,068	
指導事業収支差額		△ 18,835		△ 19,235
2. 事業管理費		1,756,233		1,702,972
(1) 人件費	1,287,969		1,252,807	
(2) 業務費	158,167		152,162	
(3) 諸税負担金	65,232		74,576	
(4) 施設費	229,922		211,937	
(5) その他管理費用	14,942		11,488	
事業利益		216,879		257,459
3. 事業外収益		41,323		42,766
(1) 受取出資配当金	24,074		24,008	
(2) 貸付料	14,376		13,643	
(3) 償却債権取立益	59		81	
(4) 雑収入	2,812		5,032	
4. 事業外費用		4,013		9,432
(1) 支払利息	-		-	
(2) 自己優先出資取得費	-		-	
(3) 寄付金	999		988	
(4) 雜損失	3,013		8,443	
経常利益		254,189		290,793
5. 特別利益		10,910		431,545
(1) 一般補助金	-		428,855	
(2) 固定資産処分益	6,499		2,547	
(3) 受取共済金	4,410		-	
(4) 災害による特別利益	-		-	
(5) 支店統廃合特別利益	-		-	
(6) その他の特別利益	-		142	
6. 特別損失		16,982		539,547
(1) 固定資産処分損	51		46	
(2) 固定資産圧縮損	2,200		413,972	
(3) 災害による特別損失	-		-	
(4) 支店統廃合特別損失	-		-	
(5) 減損損失	5,380		96,919	
(6) 外部出資評価損	8,399		-	
(7) 子会社経営支援支出	-		-	
(8) その他の特別損失	949		28,609	
税引前当期利益		248,117		182,790
7. 法人税、住民税及び事業税		50,346		44,239
8. 法人税等調整額		△ 9,579		10,192
法人税等合計		40,767		54,432
当期剰余金		207,349		128,357
当期首繰越剰余金		266,870		248,754
税効果積立金取崩額		-		-
土地再評価差額金取崩額		-		399
優先出資金取崩額		-		-
自己優先出資消却額		-		-
当期未処分剰余金		474,220		377,511

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

平成30年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 会計方針の変更

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法によっていましたが、システム改修に伴い、当事業年度から総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更は、システム対応が困難なため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末における購買品が2,739千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は179,660千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は285,463千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 88,803千円 構築物 161,789千円 機械装置等 34,870千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金 (J A 岩手県信連)	10,390千円

3. 子会社等に対する金銭債権および債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 61,797千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,191千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は131,599千円、延滞債権額は1,529,228千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権は 1,139 千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,661,967 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第 10 条に規定する差額「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
37,008 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	25,496 千円
うち事業取引高	25,496 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	22,527 千円
うち事業取引高	22,527 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店および S.S. ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設、介護センター、葬祭センターについても組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当

初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
せたまいSS	営業店舗	建物・構築物・器具備品等	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

せたまいSSについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

単位：千円

場所	減損金額	内訳
せたまいSS	5,380	建物 3,266 構築物 1,639 器具備品 183 無形 291

(4) 回収可能価額の算出方法

せたまいSSの固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.5%です。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層

で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が526,504千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	95,338,119	95,322,884	△15,234
有価証券	450,405	450,405	—
その他有価証券	450,405	450,405	—
貸出金	26,172,535		
貸倒引当金（※1）	△1,317,579		
貸倒引当金控除後	24,854,956	25,817,957	963,000
資産計（※2）	120,643,480	121,591,246	947,766
貯 金	117,812,547	117,812,045	△502
借入金	1,400,000	1,399,274	△725
負債計（※2）	119,212,547	119,211,319	△1,127

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	1,821,789
外部出資等損失引当金	△56,900
計	1,764,889

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	89,338,119	6,000,000	—	—	—	—
有価証券	450,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	450,000	—	—	—	—	—
貸出金（※1,2,3,4）	3,620,665	1,837,292	1,735,134	1,565,453	1,390,428	15,258,182
合 計	93,408,784	7,837,292	1,735,134	1,565,453	1,390,428	15,258,182

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 827,025 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 762,979 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(※3) 貸出金には、期限付劣後特約付貸出金 500,000 千円が含まれています。

(※4) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の未実行案件 2,400 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1, 2）	114,859,069	1,275,579	951,523	268,713	256,429	153,687
借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
合 計	116,259,069	1,275,579	951,523	268,713	256,429	153,687

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 47,545 千円については含めていません。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計 上 額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	450,024 千円	450,405 千円
合 計		450,024 千円	450,405 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 105 千円を差し引いた額 275 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券およびその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	741,508 千円
退職給付費用	114,832 千円
退職給付の支払額	△ 56,715 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 70,350 千円
期末における退職給付引当金	729,274 千円

(3) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,933,363 千円
特定退職共済制度	△ 1,204,088 千円
未積立退職給付債務	729,274 千円
退職給付引当金	729,274 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	114,832 千円
----------------	------------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,222 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 223,689 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

未払事業税	3,340 千円
賞与引当金	7,975 千円
賞与引当に係る保険料	1,224 千円
退職給付引当金	201,718 千円
貸倒引当金	88,598 千円
貸出金未収利息	842 千円
外部出資等損失引当金	15,738 千円
減価償却超過額（減損損失）	21,366 千円
減損損失	11,178 千円
外部出資評価損	2,323 千円
子会社支援引当金	<u>703 千円</u>
繰延税金資産小計	355,010 千円
評価性引当額	<u>△ 295,887 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	59,123 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△ 105 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 105 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	59,018 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.34 %
住民税均等割	1.96 %
税額特別控除	△ 2.80 %
評価性引当額の増減	△ 8.66 %
その他	<u>△ 1.29 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.43 %

令和元年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 259,877 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は959,286千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 494,923千円 構築物 336,626千円 機械装置等 127,736千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金 (J A 岩手県信連)	20,105千円

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 69,475千円

子会社等に対する金銭債務の総額 5,169千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は75,280千円、延滞債権額は1,361,390千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,436,670千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年2月28日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
36,399千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	24,838千円
うち事業取引高	24,838千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	30,279千円
うち事業取引高	30,279千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびS Sごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
おおふなとSS	営業店舗	建物・構築物・機械装置・器具備品・無形資産	
介護センター	営業店舗	建物・構築物・機械装置・車両・器具備品・無形資産	
旧本店／旧吉浜支店	遊休資産	建物・構築物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

おおふなとSSおよび介護センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧本店については共有資産より、旧吉浜支店については賃貸資産より、それぞれ遊休資産となつたため減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳
おおふなとSS	35,138	建物 20,638 構築物 4,637 機械装置 7,708 器具備品 1,596 無形 557
介護センター	59,397	建物 52,859 構築物 696 機械装置 66 車両 4,112 器具備品 324 無形 1,338
旧本店／旧吉浜支店	2,383	建物 1,213 構築物 1,170
合計	96,919	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債等による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていいます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が455,919千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	93,077,352	93,080,887	3,534
有価証券	302,580	302,580	—
その他有価証券	302,580	302,580	—
貸出金	24,728,685		
貸倒引当金（※1）	△1,075,705		
貸倒引当金控除後	23,652,980	24,566,555	913,575
資産計（※2）	117,032,913	117,950,023	917,110
貯 金	114,380,829	114,395,290	14,461
借入金	1,400,000	1,400,000	—
負債計（※2）	115,780,829	115,795,290	14,461

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	2,165,089
外部出資等損失引当金	△56,900
合 計	2,108,189

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	93,077,352	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	5,640	11,280	283,080
貸出金（※1, 2）	3,056,788	1,821,099	1,668,245	1,492,270	1,380,617	14,660,799
合 計	96,134,140	1,821,099	1,668,245	1,497,910	1,391,897	14,943,879

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 775,781 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 648,864 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1, 2）	111,579,948	1,347,472	834,518	289,062	101,924	174,984
借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
合 計	112,979,948	1,347,472	834,518	289,062	101,924	174,984

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 52,919 千円については含めていません。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、およびこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	地方債	302,580千円	300,000千円
合計		302,580千円	300,000千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 712 千円を差し引いた額 1,867 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券およびその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	729,274 千円
退職給付費用	108,166 千円
退職給付の支払額	△ 54,612 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 68,591 千円
期末における退職給付引当金	714,237 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,881,671 千円
特定退職共済制度	△ 1,167,434 千円
未積立退職給付債務	714,237 千円
退職給付引当金	714,237 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	108,166 千円
----------------	------------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,194 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 210,916 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

① 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,886 千円
賞与引当金	7,846 千円
賞与引当に係る保険料	1,213 千円
退職給付引当金	197,129 千円
貸倒引当金	67,914 千円
貸出金未収利息	1,708 千円
外部出資等損失引当金	15,704 千円
減価償却超過額（減損損失）	41,029 千円
減損損失	11,677 千円
外部出資評価損	2,318 千円
子会社支援引当金	1,249 千円
共済端末機助成加算	1,170 千円
資産除去債務	<u>19,747 千円</u>
繰延税金資産小計	371,598 千円
評価性引当額	<u>△ 303,414 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	68,183 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△712 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△19,405 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△20,117 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	48,066 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8 %
住民税均等割	2.7 %
税額特別控除	△ 3.3 %
評価性引当額の増減	4.1 %
その他	<u>△ 0.9 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8 %

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

IX資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、ふれあいセンターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は32年～50年、割引率は0.38%～0.46%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	一千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	71,355千円
時の経過による調整額	193千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
期末残高	71,549千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有しておりますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	H30年度	R01年度
	金額	金額
1. 当期未処分剰余金	474,220	377,511
2. 剰余金処分額	225,465	105,415
(1) 利益準備金	50,000	30,000
(2) 任意積立金	160,000	60,000
経営安定対策積立金	(150,000)	(50,000)
税効果積立金	(10,000)	(10,000)
(3) 出資配当金	15,465	15,415
普通出資に対する配当金	(15,465)	(15,415)
3. 次期繰越剰余金	248,754	272,096

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成30年度 1.00% 令和元年度 1.00%

ただし、年度内の増資及び新加入については、日割り計算とします。

なお、出資配当については、20.42%の源泉徴収後の金額を出資予約貯金に入金し、

残高が出資一口(1,000円)に達した場合は出資金へ振替させていただきます。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は
別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業に充てるための繰越額7,000千円が
含まれています。

平成30年度 11,000千円 令和元年度 7,000千円

別 表 1

種類	経営安定対策積立金
積立目的	組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産償却等への対応をはじめ、予測しがたい諸リスクに備える。
積立目標額	1,500,000,000円
取崩基準	上記目的に照らして必要な額を理事会の議決により、取り崩すことができるものとする。
残高(令和2年2月29日現在)	1,150,000,000円

別 表 2

種類	税効果積立金
積立目的	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更等により、繰延税金資産の取り崩しが発生した場合の財源に充てるため。
積立目標額	繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額
取崩基準	積立目的に伴う多額の支出が発生した場合に、当該年度の決算期に取り崩すものとする。
残高(令和2年2月29日現在)	60,000,000円

● 部門別損益計算書

(平成30年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,805,139	1,118,697	677,514	2,267,525	1,710,557	30,846	
事業費用②	3,832,028	48,719	42,889	2,193,331	1,503,274	43,815	
事業総利益③ (①-②)	1,973,112	1,069,978	634,625	74,195	207,283	△ 12,969	
事業管理費④	1,756,236	837,880	378,134	179,534	265,450	95,238	
(うち減価償却費)⑤	71,606	34,548	7,130	10,383	17,712	1,833	
(うち人件費)⑥	1,287,969	542,789	336,093	139,573	186,970	82,545	
*うち共通管理費⑦		293,944	78,131	50,435	109,838	20,089	552,437
(うち減価償却費)⑧		26,821	7,129	4,602	10,022	1,833	50,407
(うち人件費)⑨		160,328	42,616	27,509	59,910	10,957	301,319
事業利益⑩ (③-④)	216,876	232,098	256,491	△ 105,339	△ 58,167	△ 108,207	
事業外収益⑪	41,320	21,948	5,824	3,817	8,234	1,497	
*うち共通分⑫		21,911	5,824	3,760	8,188	1,497	41,180
事業外費用⑬	4,013	1,913	509	328	1,063	200	
*うち共通分⑭		1,913	509	328	715	131	3,596
経常利益⑮ (⑩+⑪-⑬)	254,183	252,133	261,806	△ 101,851	△ 50,996	△ 106,909	
特別利益⑯	10,914	3,460	920	5,005	1,293	236	
*うち共通分⑰		3,460	920	594	1,293	236	6,503
特別損失⑱	16,982	7,865	2,091	3,550	2,939	538	
*うち共通分⑲		7,865	2,091	1,350	2,939	538	14,782
税引前当期利益⑳ (⑮+⑯-⑱)	248,115	247,728	260,635	△ 100,396	△ 52,642	△ 107,210	
営農指導事業分配賦額㉑		30,000	17,794	53,605	5,812	107,210	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒ (㉐-㉑)	248,115	217,728	242,842	△ 154,001	△ 58,454		

* ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	53.6%	14.4%	9.2%	19.1%	3.7%	100.0%
営農指導事業	27.8%	16.4%	50.0%	5.8%		100.0%

● 部門別損益計算書

(令和元年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,736,153	1,035,291	660,665	2,439,190	1,587,375	13,632	
事業費用②	3,775,727	△ 33,713	42,434	2,351,297	1,396,470	19,239	
事業総利益③ (①-②)	1,960,426	1,069,004	618,231	87,893	190,905	△ 5,607	
事業管理費④	1,702,972	808,294	367,724	162,409	275,142	89,404	
(うち減価償却費)⑤	68,712	30,168	6,994	7,797	21,828	1,925	
(うち人件費)⑥	1,252,807	525,667	332,935	125,657	191,773	76,776	
*うち共通管理費⑦		294,691	73,972	47,143	117,287	20,356	553,448
(うち減価償却費)⑧		27,863	6,994	4,457	11,089	1,925	52,328
(うち人件費)⑨		163,407	41,017	26,141	65,036	11,288	306,888
事業利益⑩ (③-④)	257,454	260,710	250,507	△ 74,516	△ 84,237	△ 95,011	
事業外収益⑪	42,767	22,772	5,716	3,643	9,063	1,573	
*うち共通分⑫		22,772	5,716	3,643	9,063	1,573	42,767
事業外費用⑬	9,432	5,022	1,261	803	1,999	347	
*うち共通分⑭		5,022	1,261	803	1,999	347	9,432
経常利益⑮ (⑩+⑪-⑬)	290,789	278,460	254,963	△ 71,677	△ 77,172	△ 93,785	
特別利益⑯	446,428	237,707	59,668	38,027	94,607	16,420	
*うち共通分⑰		237,707	59,668	38,027	94,607	16,420	446,428
特別損失⑱	554,431	295,214	74,103	47,227	117,495	20,392	
*うち共通分⑲		295,214	74,103	47,227	117,495	20,392	554,431
税引前当期利益⑳ (⑮+⑯-⑱)	182,786	220,952	240,528	△ 80,877	△ 100,060	△ 97,758	
営農指導事業分配賦額㉑		27,821	16,090	48,879	4,968	97,758	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益㉒ (㉐-㉑)	182,786	193,131	224,438	△ 129,755	△ 105,028		

* ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	53.25%	13.37%	8.52%	21.19%	3.68%	100.00%
営農指導事業	28.46%	16.46%	50.00%	5.08%		100.00%

●財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月25日

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長 菊池 司

●会計監査人の監査

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

	H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度	R 01 年度
経常収益（事業収益）	2,755,912	2,305,937	2,002,188	1,973,113	1,960,431
信用事業収益	1,778,727	1,369,604	1,077,246	1,069,977	1,069,004
共済事業収益	600,643	604,488	633,949	634,624	618,230
農業関連事業収益	123,460	106,104	82,897	74,195	87,896
その他収益	253,082	225,741	208,094	194,315	185,299
経常利益	1,072,053	652,132	318,804	254,185	290,793
当期剰余金	938,972	510,229	205,291	207,349	128,357
出資金 (出資口数)	1,613,475 (1,613,475)	1,609,170 (1,609,170)	1,609,170 (1,609,170)	1,604,132 (1,604,132)	1,594,890 (1,594,890)
純資産額	14,702,915	4,364,126	4,554,525	4,731,975	4,821,283
総資産額	137,388,146	126,228,926	127,975,877	125,930,761	122,672,399
貯金等残高	118,314,533	118,225,969	119,837,849	117,812,547	114,380,829
貸出金残高	27,786,634	26,773,258	26,780,596	26,172,535	24,728,685
有価証券残高	476,364	466,155	457,875	450,405	302,580
剰余金配当額	0	0	0	0	0
・出資配当額	0	0	0	0	0
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	269	276	272	267	264
単体自己資本比率	36.04	11.24	11.36	11.86	11.76

- 注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

	H 30 年度	R 01 年度	増減
資金運用収支	1,010,374	944,203	△ 66,170
役務取引等収支	31,214	30,605	△ 608
その他信用事業収支	△ 288	0	288
信用事業粗利益	1,069,977	1,069,004	△ 972
(信用事業粗利益率)	0.89%	0.90%	0.00 %
事業粗利益	1,973,113	1,960,431	△ 12,681
(事業粗利益率)	1.58%	1.56%	△ 0.01 %

注) 各粗利益率は下記のとおり算出しております。

- (1) 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)の平均残高 × 100
 (2) 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産(債務保証見返を除く)の平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	H 30 年 度			R 01 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	119,151,789	1,004,018	0.84%	118,600,562	951,169	0.80%
うち 預 金	92,137,822	504,049	0.55%	93,534,605	502,128	0.54%
うち 有 価 証 券	450,333	6,750	1.50%	35,159	376	1.07%
うち 貸 出 金	26,563,633	493,219	1.86%	25,030,797	448,664	1.79%
資 金 調 達 勘 定	116,221,355	32,024	0.03%	116,460,604	29,795	0.03%
うち 貯 金 ・ 定 積	114,821,323	32,024	0.03%	115,060,167	29,795	0.03%
うち 借 入 金	1,400,032	0	0.00%	1,400,436	0	0.00%
総 資 金 利 ザ や	—	—	0.35%	—	—	0.34%

- 注) 1. 記載した利回りは次により算出しております。
 　・資金運用利回り＝資金運用収支／資金運用勘定の平均残高
 　・資金調達利回り＝資金調達費用／資金調達勘定の平均残高
 　2. 総資金利ザヤ＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

4. 受取・支払利息の増減額

	H 30 年 度 増 減 額	R 01 年 度 増 減 額
受 取 利 息	△19,005	△52,849
うち 預 金	5,573	△1,920
うち 有 価 証 券	0	△6,373
うち 貸 出 金	△24,578	△44,555
支 払 利 息	△14,551	△2,229
うち 貯 金 ・ 定 積	△14,551	△2,229
うち 借 入 金	0	0
差	引	△4,454
		△50,620

- 注) 1. 増減額は前年対比によるものです。
 　2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

	H 30 年度	R 01 年度	増 減
流動性貯金	45,390,478 (39.53%)	45,266,663 (39.34%)	△ 123,815
定期性貯金	69,296,050 (60.36%)	69,663,687 (60.55%)	367,637
その他の貯金	124,818 (0.11%)	125,906 (0.11%)	1,088
合計	114,811,347 (100.00%)	115,056,257 (100.00%)	244,910

注) 1. 流動性貯金は当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金及び通知貯金、定期性貯金は、定期貯金と定期積金のそれぞれの合計額です。

2. ()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：千円、%)

	H 30 年度	R 01 年度	増 減
定期貯金	69,035,108 (100.00%)	66,724,989 (100.00%)	△ 2,310,118
うち固定金利定期	69,033,211 (100.00%)	66,723,092 (100.00%)	△ 2,310,119
うち変動金利定期	1,896 (0.00%)	1,897 (0.00%)	0

注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	H 30 年度	R 01 年度	増 減
手形貸付	473,279	437,019	△ 36,259
証書貸付	25,283,647	23,805,404	△ 1,478,243
当座貸越	816,431	792,373	△ 24,057
割引手形	-	-	-
合計	26,573,358	25,034,797	△ 1,538,560

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

	H 30 年度	R 01 年度	増 減
固定金利貸出	17,798,206 (68.00%)	15,849,793 (64.09%)	△ 1,948,412
変動金利貸出	8,374,328 (32.00%)	8,878,891 (35.91%)	504,563
合計	26,172,535 (100.00%)	24,728,685 (100.00%)	△ 1,443,849

注) ()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位 : 千円)

		H 30 年 度	R 01 年 度	増 減
担 保	貯 金 等	1,562,686	901,133	△661,553
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	81,641	77,759	△3,882
	不 动 产	1,995,270	1,843,986	△151,283
	そ の 他 担 保 物	332,162	253,531	△78,630
計		3,971,761	3,076,410	△895,351
保 証	農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,951,164	3,883,225	△67,940
	そ の 他 保 証	6,220,431	6,574,565	354,134
	計	10,171,596	10,457,791	286,195
信 用 用		12,029,178	11,194,484	△834,694
合 計		26,172,535	24,728,685	△1,443,849

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位 : 千円、 %)

		H 30 年 度	R 01 年 度	増 減
設 備 資 金	19,558,387 (74.7%)	19,199,464 (77.6%)	△358,923	
運 転 資 金	6,614,148 (25.3%)	5,529,221 (22.4%)	△1,084,927	
合 計	26,172,535 (100.0%)	24,728,685 (100.0%)	△1,443,850	

注 ()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位 : 千円、 %)

		H 30 年 度	R 01 年 度	増 減
農 業	709,691 (2.7%)	751,859 (3.0%)	42,167	
林 業	15,254 (0.1%)	13,227 (0.1%)	△2,026	
水 产 業	561,494 (2.1%)	513,523 (2.1%)	△47,970	
製 造 業	803,932 (3.1%)	782,707 (3.2%)	△21,224	
鉱 業	47,703 (0.2%)	44,979 (0.2%)	△2,724	
建 設 業	1,293,705 (4.9%)	1,350,342 (5.5%)	56,636	
不 动 产 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	76,443 (0.3%)	72,132 (0.3%)	△4,311	
運 輸 ・ 通 信 業	532,691 (2.0%)	477,778 (1.9%)	△54,913	
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	519,514 (2.0%)	531,798 (2.2%)	12,284	
サ 一 ビ ス 業	2,240,245 (8.6%)	2,337,591 (9.5%)	97,345	
金 融 ・ 保 険 業	763,170 (2.9%)	247,403 (1.0%)	△515,768	
地 方 公 共 団 体	3,014,927 (11.5%)	2,780,971 (11.2%)	△233,955	
非 営 利 法 人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	
そ の 他	15,593,760 (59.6%)	14,824,370 (59.9%)	△769,389	
合 計	26,172,535 (100.0%)	24,728,685 (100.0%)	△1,443,849	

注 ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

	H 30 年 度	R 01 年 度	増 減
農 業	398,828	511,199	112,372
穀 作	35,628	41,818	6,191
野 菜 ・ 園 芸	51,379	47,661	△3,717
果 樹 ・ 樹 園 農 業	4,963	64,318	59,355
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	102,195	96,678	△5,517
養 鷄 ・ 養 卵	13,162	12,555	△606
そ の 他 農 業	191,498	248,167	56,670
農 業 関 連 団 体 等	29,966	29,713	△253
合 計	428,794	540,913	112,120

- 注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種 類	H 30 年 度	R 01 年 度	増 減
プロパー資金	110,713	185,371	74,659
農業制度資金	318,081	355,542	37,461
農業近代化資金	96,051	141,120	45,069
その他制度資金	222,030	214,422	△7,608
合 計	428,794	540,913	112,120

- 注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：千円)

	H30年度	R301年度	増 減
破綻先債権額 (A)	115,523	75,280	△ 40,243
延滞債権額 (B)	1,513,316	1,361,390	△ 151,926
3カ月以上延滞債権額 (C)	1,139	0	△ 1,139
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	1,629,979	1,436,670	△ 193,308
うち担保・保証付債権額 (F)	391,664	403,576	11,912
担保・保証控除後債権額 (G)	1,238,314	1,033,093	△ 205,220
個別計上貸倒引当金残高 (H)	1,237,175	1,033,093	△ 204,081
差引額 (I) = (G) - (H)	1,139	0	△ 1,139
一般計上貸倒引当金残高	80,403	76,267	△ 4,135

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の「支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額にうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	R01年度	672,179	102,754	6,695	562,730
	H30年度	827,165	95,718	18,346	713,100
危険債権	R01年度	764,490	209,434	84,693	436,707
	H30年度	801,674	203,518	74,081	524,074
要管理債権	R01年度	0	0	0	0
	H30年度	0	0	0	0
小計	R01年度	1,436,670	312,188	91,388	999,437
	H30年度	1,628,840	299,237	92,427	1,237,175
正常債権	R01年度	23,319,826			
	H30年度	24,574,929			
合計	R01年度	24,756,497			
	H30年度	26,203,769			

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができる可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図																	
対象債権	<自己査定債務者区分>		<金融再生法債権区分>		<リスク管理債権>												
	信用事業債務者区分		信用事業債務者区分		信用事業債務者区分		信用事業債務者区分		信用事業債務者区分								
	貸付金	その他の債権	貸付金	その他の債権	貸付金	その他の債権	貸付金	その他の債権	貸付金	その他の債権							
	破綻先		破綻更正債権及びこれに準ずる債権		危険債権		破綻先債権		延滞債権								
	実質破綻先		これらに準ずる債権		要管理債権		3か月以上延滞債権		貸出条件緩和債権								
	破綻懸念先		正常債権		正常債権		正常債権		正常債権								
	要注意先	要管理先		要管理債権		要管理債権		要管理債権									
		その他要注意先		正常債権		正常債権		正常債権									
	正常先		正常債権		正常債権		正常債権		正常債権								
<p>●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者</p> <ul style="list-style-type: none"> i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権 <p>●その他の要注意先 要注意先以外の要注意先に属する債務者</p> <p>●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者</p>																	
<p>●破産更正債権及びこれに準ずる債権 手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>																	
<p>●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金</p> <p>●3か月以上延滞 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）</p> <p>●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）</p>																	

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	H 30 年 度				R 01 年 度					
	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増減額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	85,399	82,564	—	85,399	82,564	82,564	78,530	—	82,564	78,530
個別貸倒引当金	132,520	1,266,267	3,131	1,322,388	1,266,267	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529
合 計	1,410,919	1,348,831	3,131	1,407,787	1,348,831	1,348,831	1,101,060	107,239	1,241,592	1,101,060

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	H 30 年 度	R 01 年 度
貸出金 償却額	—	1,944

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		H 30 年度		R 01 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	21,461	163,227	21,108	164,574
	金額	20,587,541	37,579,499	21,976,524	33,141,154
代金取立為替	件数	20	20	7	15
	金額	1,548	14,524	1,071	1,434
雜為替	件数	1,136	1,548	1,097	1,578
	金額	90,002	1,056,791	81,864	105,622
計	件数	22,617	164,795	22,212	166,167
	金額	20,679,092	38,650,815	22,059,460	33,248,212

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

	H 30 年度	R 01 年度	増減
国債	450,333	0	△ 450,333
地方債	0	35,159	35,159
合計	450,333	35,159	△ 415,173

注 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
R 01 年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	5,688	11,377	285,514	0	0	302,580
H 30 年度								
国債	0	450,405	0	0	0	0	0	450,405
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種類	H 30 年度			R 01 年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	450,405	450,024	380	302,580	300,000	2,580
合計		450,405	450,024	380	302,580	300,000	2,580

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	H 30 年 度		R 01 年 度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,647,512	90,512,766	2,576,473	86,678,797
	定 期 生 命 共 済	5,000	768,200	123,000	843,700
	養 老 生 命 共 済	302,240	25,749,150	348,220	22,555,064
	(う ち こ ど も 共 済)	169,700	8,265,100	184,000	7,397,700
	医 療 共 済	16,000	1,658,600	2,500	1,439,250
	が ん 共 済	—	116,500	—	113,000
	定 期 医 療 共 済	—	1,099,500	—	1,024,300
	介 護 共 済	26,308	361,494	33,236	386,663
年 金 共 済	年 金 共 済	—	529,000	—	504,000
	建 物 更 生 共 済	36,230,710	177,913,491	31,031,860	178,957,372
	合 計	38,227,771	298,708,702	34,115,289	292,502,147

注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	H 30 年 度		R 01 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	1,707	37,181	1,920	37,791
が ん 共 済	315	6,050	422	6,282
定 期 医 療 共 済	—	1,644	—	1,521
合 計	2,377	44,875	2,342	45,594

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	H 30 年 度		R 01 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	34,352	661,928	57,236	694,186
生活障害共済(一時金型)	72,500	72,500	38,000	100,500
生活障害共済(定期年金型)	12,100	12,100	7,800	16,400
合 計	118,952	746,528	103,036	811,086

注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	H 30 年 度		R 01 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	89,153	738,401	114,374	778,212
年 金 開 始 後	—	379,486	—	388,696
合 計	89,153	1,117,888	114,374	1,166,909

注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	H 30 年度		R 01 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	8,545,280	11,847	8,492,630	10,997
自動車共済		657,279		635,687
傷害共済	56,408,500	1,931	60,046,000	1,953
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	2,000	25	—	—
賠償責任共済		200		211
自賠責共済		172,768		171,934
計		844,053		820,783

注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	H 30 年度		R 01 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	67,853	10,961	92,055	16,588
飼料	1,795,133	8,296	1,943,797	9,503
農薬	69,908	11,861	71,430	11,484
農業機械	5,617	719	9,547	918
その他	98,398	14,257	94,813	13,936
計	2,036,911	46,096	2,211,644	52,430

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	H 30 年度		R 01 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	109,459	2,735	106,553	2,691
雑穀・豆類	4,184	99	4,616	92
野菜	287,203	7,177	251,649	6,422
果実	18,153	460	15,492	390
花き・花木	50,324	1,256	44,294	1,106
菌茸類	60,939	1,630	54,346	1,455
生乳	106,074	2,651	104,043	2,601
牛肉	174,965	4,374	162,960	4,074
豚肉	561,658	1,673	731,343	2,098
計	1,372,963	22,059	1,475,300	20,933

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		H 30 年 度	R 01 年 度
収 益	保 管 料	521	739
	荷 役 料	88	274
	検 查 料	465	1,122
	そ の 他 収 益	2,682	2,947
	計	3,757	5,083
費用	農 産 物 檢 查	362	356
	倉 庫 労 務 費	1,124	2,307
	減 価 償 却 費	-	-
	倉 庫 保 全 費	-	-
	そ の 他 費 用	265	437
	計	1,753	3,101

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	H 30 年 度		R 01 年 度	
	収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
花 き 育 苗 セ ン タ ー	28,270	△ 1,969	24,670	△ 3,529
水 稲 育 苗 セ ン タ ー	64,959	7,788	65,931	10,065
総 合 指 導 セ ン タ ー	5,511	△ 2,940	5,584	△ 3,275
ラ イ ス セ ン タ ー	6,721	2,500	8,562	2,695
人 工 授 精	7,669	953	6,823	1,225
農 産 物 生 産 施 設	1,152	△ 353	1,180	205
菌 床 廃 ホ ダ	3,307	△ 1,079	2,831	△ 342
菌 床 し い た け リ リ ーフ	14	14	33	16
果 樹 集 出 荷 セ ン タ ー	3,335	△ 5,513	3,116	△ 6,816
世 界 の 椿 館	25,150	3,086	25,477	1,720
機 械 利 用	11,444	1,645	11,249	1,033
農 業 新 聞	-	-	3,679	238
農 用 地 利 用	1,334	-	216	-
葬 祭 (ごくよう)	239,033	5,658	276,679	14,913
計	397,904	9,790	436,036	18,147

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	H 30 年 度		R 01 年 度	
	収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
柿 加 工	2,278	△ 163	2,243	△ 645
み そ 加 工	338	△ 24	234	0
製 茶 加 工	405	△ 161	410	308
菌 床 椎 茅 加 工	3,610	661	1,355	△ 480
り ん ご 加 工	6,230	382	47	△ 142
計	12,862	694	4,291	△ 959

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	H 30 年度		R 01 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	19,711	1,973	21,138	1,680
一般食品	15,138	3,104	14,722	2,922
食材	42	3	37	2
衣料品	36,541	8,910	32,056	8,219
日用品	103,271	21,406	86,216	18,728
耐久消費財	15,622	2,445	17,507	2,670
農産物加工	3,770	1,081	5,702	1,369
燃料料	1,098,943	176,288	974,502	172,093
計	1,293,042	215,213	1,151,884	207,687

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項目	H 30 年度	R 01 年度
収益	訪問介護収益	4,507
	通所介護収益	122,478
	居宅介護収益	21,062
計		148,047
費用	訪問介護費用	10,592
	通所介護費用	110,483
	居宅介護費用	12,908
計		133,983

5. 指導事業

(単位：千円)

項目	H 30 年度	R 01 年度
収入	指導事業補助金	30,147
	実費収入	4,099
	計	34,247
支出	當農改善費	37,076
	生活文化費	2,396
	教育情報費	6,753
	組織育成費	6,856
計		53,083
		34,068

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位 : %)

	H 30 年 度	R 01 年 度
総資産経常利益率	0.20%	0.23%
資本経常利益率	5.59%	6.12%
総資産当期純利益率	0.20%	0.15%
資本当期純利益率	5.46%	3.85%

注：記載した経営諸比率は次により算出しております。

- ・総資産経常利益率 = 経常利益／総資産(債務保証見返を除く)の平均残高 × 100
- ・資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100
- ・総資産当期純利益率 = 当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返勘定を除く)の平均残高 × 100
- ・資本当期純利益率 = 当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

		H 30 年 度	R 01 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	22.21 %	21.61 %	△0.60 %
	期中平均	23.14 %	21.75 %	△1.39 %
貯 証 率	期 末	0.38 %	0.26 %	△0.12 %
	期中平均	0.39 %	0.03 %	△0.36 %

3. 職員一人当たり指標

(単位 : 千円)

		H 30 年 度	R 01 年 度
信 用 事 業	貯 金 残 高	441,245	433,261
	貸 出 金 残 高	98,024	93,669
共 濟 事 業	長 期 共 濟 保 有 高	1,118,759	1,107,963
經 濟 事 業	購 買 品 取 扱 高	12,472	12,741
	販 売 品 取 扱 高	5,142	5,588

4. 一店舗当たり指標

(単位 : 千円)

		H 30 年 度	R 01 年 度
信 用 事 業	貯 金 残 高	14,726,568	19,063,472
	貸 出 金 残 高	3,271,567	4,121,448
共 濟 事 業	長 期 共 濟 保 有 高	37,338,588	48,750,358
經 濟 事 業	購 買 品 取 扱 高	416,244	560,588

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目		平成30年度	令和元年度
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,630,682		4,718,764
うち、出資金及び資本準備金の額	1,604,132		1,594,890
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	3,074,220		3,187,511
うち、外部流出予定額(△)	15,465		15,415
うち、上記以外に該当するものの額	△ 32,204		△ 48,222
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	82,564		78,530
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	82,564		78,530
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31,959		26,508
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,745,206		4,823,803
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	31,271	7,817	31,926
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,271	7,817	31,926
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—

(単位:千円、%)

項目		平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
特定項目に係る10%基準超過額		—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額		—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	31,271		31,926	
自己資本					
自己資本の額((イ)ー(口))	(ハ)	4,713,934		4,791,877	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		36,073,540		37,371,650	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 1,442,227		117,815	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿額の差額に係るもの		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額		118,366		117,815	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		3,645,003		3,350,031	
信用リスク・アセット調整額					
オペレーションル・リスク相当額調整額					
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	39,718,543		40,721,682	
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)／(ニ))		11.86%		11.76%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポート ジャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%	エクスポート ジャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%
現金	473,814	0		491,963	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行 向け	453,001	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,026,820	0	0	3,090,589	0	0
地方公共団体金融機構向け						0
我が国の政府関係機関向け						0
地方三公社向け						0
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	95,345,312	19,069,063	762,762	93,085,246	18,617,049	744,681
法人等向け	341,809	125,711	5,028	592,856	377,976	15,119
中小企業等向け及び個人向け	7,031,038	4,222,492	168,899	6,569,282	4,288,933	171,557
抵当権付住宅ローン	6,851,929	2,305,357	92,214	6,268,683	2,119,750	84,790
不動産取得等事業向け	711,008	705,472	28,218	655,502	650,476	26,019
三月以上延滞等	1,382,132	649,116	25,964	1,294,738	682,031	27,281
信用保証協会等保証付	4,006,333	394,668	15,786	3,954,090	389,539	15,581
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	362,079	305,179	12,207	361,049	304,149	12,165
他の金融機関等の対象資本調達 手段	1,962,968	4,907,421	196,296	1,804,040	4,510,100	180,404
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	41,255	103,137	4,125	47,775	119,437	4,777
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化			0			0
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるも の		▲ 1,442,228	▲ 57,689		117,815	4,712
上記以外	5,156,447	4,728,154	189,126	5,454,292	5,194,394	207,775
合 計	127,145,946	36,073,540	1,442,941	123,670,104	37,371,650	1,494,866

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 B=A×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 B=A×4%
	3,645,003	145,800	3,350,031	134,001
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 A	所要自己資本額 $B=A \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 計 A	所要自己資本額 $B=A \times 4\%$
	39,718,543	1,588,741	40,721,682	1,628,867

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} (\text{正の値の場合に限る}) \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究会（JCR）
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&i、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&i、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		平成30年度				令和元年度				三月以上 延滞エク spoージ ヤー	
		信用リスク に関するエ クスボージ ヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上 延滞エク spoージ ヤー	信用リスク に関するエ クスボージ ヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券		
国内	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738	
法人	農業	173,437	173,437	0	0	0	292,208	292,208	0	0	0
	林業	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	1,300	1,300	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0
	製造業	2,498	2,498	0	0	0	1,999	1,999	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	54,112	54,112	0	0	0	33,910	33,910	0	0	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	503,258	503,258	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	443,958	443,958	0	0	59,847	424,779	424,779	0	0	57,073
	日本国政府・地方公 共団体	3,480,203	3,026,820	453,382	0	0	3,093,169	2,790,587	302,583	0	0
個人	上記以外	97,202,685	31,159	0	0	0	95,457,694	199,126	0	0	0
	個人	21,966,373	21,966,233	0	0	754,985	21,012,924	21,012,892	0	0	623,510
その他	その他	3,317,502	0	0	0	567,300	3,355,000	0	0	0	614,155
	業種別残高計	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738
期限の定めのないもの	1年以下	91,279,753	1,481,335	453,382	0	94,047,950	962,704	0	0		
	1年超3年以下	6,726,904	726,628	0	0	758,827	758,827	0	0		
	3年超5年以下	1,328,738	1,328,738	0	0	1,049,891	1,049,891	0	0		
	5年超7年以下	1,120,112	1,120,112	0	0	1,280,736	1,280,736	0	0		
	7年超10年以下	2,795,001	2,795,001	0	0	2,894,490	2,894,490	0	0		
	10年超	17,562,283	17,562,283	0	0	17,002,439	16,699,856	302,583	0		
	期限の定めのないもの	6,333,536	1,189,680	0	0	6,638,352	1,109,998	0	0		
	残存期間別残高計	127,146,327	26,203,777	453,382	0	123,672,684	24,756,501	302,583	0		

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 : 千円)

	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	85,399	82,564	-	85,399	82,564	82,564	78,530	-	82,564	78,530
個別貸倒引当金	1,325,520	1,266,267	3,131	1,322,388	1,266,267	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529

④ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位 : 千円)

	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
国 内	1,325,520	1,266,267	3,131	1,322,388	1,266,267	0	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	1,325,520	1,266,267	3,131	1,322,388	1,266,267	0	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028
法 人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	199,504	202,802	0	199,504	202,802	0	202,802	181,509	0
日本国政府・ 地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	1,126,016	1,063,465	3,132	1,122,884	1,063,465	0	1,063,465	845,549	107,240	956,226
業種別残高計	1,325,520	1,266,268	3,132	1,322,388	1,266,268	0	1,266,268	1,027,057	107,240	1,159,028
										1,027,057

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	0	3,953,635	3,953,635	0	3,582,552
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	4,006,333	4,006,333	0	3,954,089
	リスク・ウェイト20%	0	95,349,736	95,349,736	0	93,093,479
	リスク・ウェイト35%	0	6,851,929	6,851,929	0	6,268,683
	リスク・ウェイト50%	0	752,273	752,273	0	640,376
	リスク・ウェイト75%	0	7,031,037	7,031,037	0	6,569,281
	リスク・ウェイト100%	0	7,865,107	7,865,107	0	7,802,219
	リスク・ウェイト150%	0	44,781	44,781	0	25,421
	リスク・ウェイト200%	0	1,376,040	1,376,040		
	リスク・ウェイト250%	0	41,254	41,254	0	1,851,814
	その他の	0	31,271	31,271	0	31,926
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0
		計	127,303,402	127,303,402	0	123,819,846
						123,819,846

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. ジャーがあります。
4. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
5. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エージェンシーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージェンシーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・エージェンシーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBB-またはBa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージェンシーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エージェンシー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エージェンシーの額

(単位：千円)

区分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	70,000	0	0	80,000	0	0
中小企業等向け及び個人向け	231,421	127,848	0	193,494	126,855	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	6,740	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	33,952	2,557	0	10,910	2,511	0
計	342,113	130,406	0	284,403	129,366	0

(注)

1. 「エクスポート・エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヶ月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・エクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・エクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・エクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・エクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析など適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運営方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については監査部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位 : 千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	362,079	362,079	361,049	361,049
合 計	362,079	362,079	361,049	361,049

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位 : 千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位 : 千円)

平成30年度		令和元年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位 : 千円)

平成30年度		令和元年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

- ・金利金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステップ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルは使用しておりません。
- ・リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

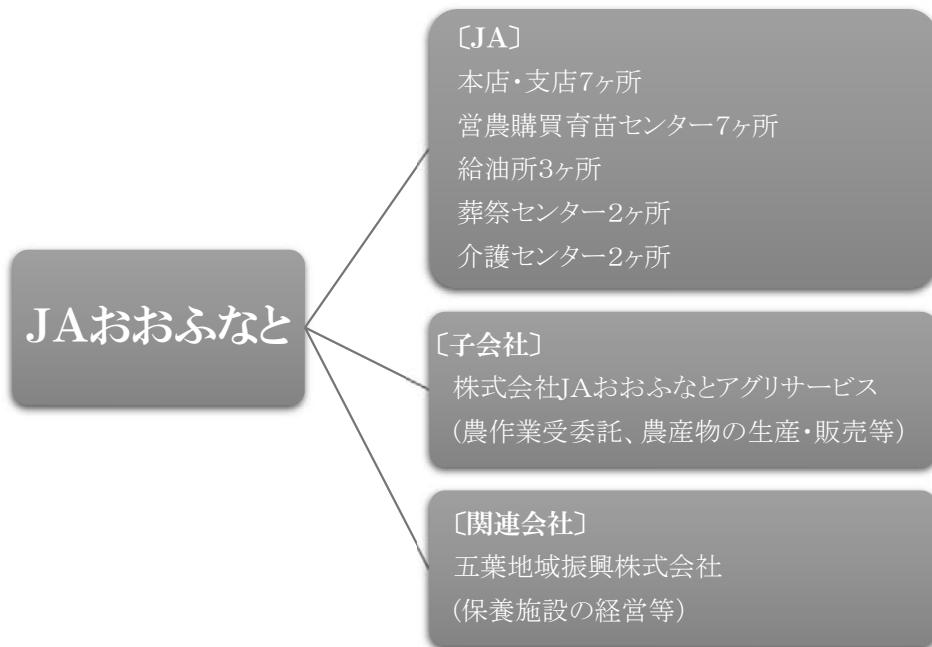
(単位：千円)		
	平成30年度	令和元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	526,504	455,919

VI 連結情報

1. グループの概要

(1) グループの事業系統図

J Aおおふなとは、当 J A、子会社 1 社、関連会社 1 社で構成されています。
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。



(2) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社 J A おおふなとアグリサービス	五葉地域振興 株式会社
主たる営業所または事務所の所在地	岩手県陸前高田市竹駒町 字下壱33番地 1	岩手県大船渡市日頃市町 字赤坂西風山 1 番地 5
設立年月日	平成24年 8月22日	平成 8年 7月 15 日
資本金又は出資金	8, 500 千円	100, 000 千円
事業の内容	農作業受委託 農産物の生産・販売等	保養施設の経営等
議決権に対する当組合の所有割合	98.8%	48.7%
議決権に対する当組合及び他の子会社等の所有割合	98.8%	48.7%

(3) 連結事業概況（令和元年度）

①事業の概況

J Aおおふなとは、当JA、子会社1社、関連会社1社で構成されています。

令和元年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算内容は、連結経常利益144,650千円、連結当期剰余金128,359千円となりました。

②連結子会社等の事業概況

ア. 株式会社 JAおおふなとアグリサービス（子会社）

当社は、農作業受委託や農産物の生産・販売等を営み、売上高は85,112千円を計上し、

当期利益は△7,569千円となりました。

イ. 五葉地域振興 株式会社（関連会社）

当社は、保養施設の経営等を営み、売上高は74,755千円を計上し、当期利益は△12,263

千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

	H 27 年 度	H 28 年 度	H 29 年 度	H 30 年 度	R 01 年 度
経 常 収 益（事 業 収 益）	-	-	-	1,894,642	1,814,273
信 用 事 業 収 益	-	-	-	1,003,493	925,447
共 濟 事 業 収 益	-	-	-	634,609	618,204
そ の 他 の 収 益	-	-	-	256,540	270,620
連 結 経 常 利 益	-	-	-	178,258	144,650
連 結 当 期 剰 余 金	-	-	-	207,312	128,359
連 結 純 資 産 額	-	-	-	4,731,988	4,821,297
連 結 総 資 産 額	-	-	-	125,927,728	122,688,320
連 結 自 己 資 本 比 率	-	-	-	11.85	11.77

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			
科 目		金額	
		平成31年2月28日	令和2年2月29日
(資産の部)			
1.信用事業資産		121,660,178	118,066,995
(1) 現 金 及 び 預 金	本・支店にある現金、信連等にお預けているお金	95,811,932	93,569,315
(2) 有 價 証 券	国債等に投資したお金	450,405	302,580
(3) 貸 出 金	組合員等のみなさまに貸出したお金	26,142,569	24,698,971
(4) その他の信用事業資産	預金・貸出金の未収利息、為替金等が決済されるまでの債権	572,840	571,823
(5) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 1,317,569	△ 1,075,695
2.共済事業資産		167	517
(1) その他の共済事業資産	共済付加収入の今年度繰入分	167	517
3.経済事業資産		718,457	756,081
(1) 受取手形及び経済事業未収金	経済事業の未収金等	601,477	631,442
(2) 棚 卸 資 産	購買品・消耗品、利用事業の在庫高	79,436	78,173
(3) その他の経済事業資産	預託家畜の在庫高	60,408	57,845
(4) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 22,864	△ 11,380
4.雑資産	立替金・仮払金など	570,706	319,221
5.固定資産		1,154,210	1,369,032
(1) 有 形 固 定 資 産		1,100,174	1,324,934
減 価 償 却 資 産		1,553,207	1,746,676
減価償却累計額	固定資産を更新するときの準備金	△ 819,409	△ 677,307
土 地		255,547	254,939
建 設 仮 勘 定		110,829	627
(2) 無 形 固 定 資 産	電話加入権など	54,035	44,097
(うち連結調整勘定)		0	0
6.外部出資		1,764,989	2,108,289
(1) 外 部 出 資		1,821,889	2,165,189
(2) 外部出資等損失引当金		△ 56,900	△ 56,900
7.繰延税金資産	前払いしているとされる税金	59,018	68,183
資 産 の 部 合 計		125,927,728	122,688,320

(単位:千円)

負債・純資産の部			
科 目		金額	
		平成31年2月28日	令和2年2月29日
(負債の部)			
1. 信用事業負債		119,538,600	115,992,202
(1) 貯 金	みなさまから預かったお金	117,810,395	114,376,072
(2) 借 入 金	岩手県からの転貸借入金	1,400,000	1,400,000
(3) その他の信用事業負債	貯金の未払利息、貸出金の前受利息など	328,204	216,130
2. 共済事業負債		272,326	252,010
(1) 共 済 資 金	共済掛金の一時預かり金	95,330	80,835
(2) そ の 他 共 済 事 業 負 債	保険代理店勘定など	176,995	171,174
3. 経済事業負債		465,496	594,774
(1) 支 払 手 形 及 び 経 済 事 業 未 払 金	経済事業の未払金等	438,445	572,782
(2) そ の 他 経 済 事 業 負 債	購買の前受金など	27,050	21,992
4. 雑負債	未払金や仮受金など	128,394	232,673
5. 諸引当金		758,107	742,665
(1) 賞 与 引 当 金	職員の賞与に備える積立金	28,833	28,428
(2) 退 職 給 付 に 係 る 負 債	職員の退職に備える積立金	729,274	714,237
6. 繰延税金負債			20,117
7. 再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により未払とされる税金	32,815	32,579
負 債 の 部 合 計		121,195,740	117,867,023
(資産の部)			
1. 組合員資本		4,646,148	4,734,194
(1) 出 資 金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	1,604,132	1,594,890
(2) 利 益 剰 余 金		3,074,232	3,187,526
(3) 処 分 未 済 持 分	脱退により組合が譲り受けた出資金	△ 32,204	△ 48,222
2. 評価・換算差額等		85,827	87,103
(1) その他有価証券評価差額金	有価証券等を時価評価した差額金	275	1,867
(2) 土地再評価差額金	土地の再評価による差額金	85,551	85,235
3. 非支配株主持分		(0)	-
純 資 産 の 部 合 計		4,731,988	4,821,297
負 債 ・ 純 資 産 合 計		125,927,728	122,688,320

(6) 連結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	平成 30 年度		令和 元 年 度 金額	
	平成30年3月1日～平成31年2月28日まで			
	金額			
1. 事業総利益	1,894,642		1,814,273	
(1) 信用事業収益	1,118,352		1,035,034	
資金運用収益	1,045,853	975,652		
(うち預金利息)	(504,049)	(502,128)		
(うち有価証券利息)	(6,750)	(376)		
(うち貸出金利息)	(492,997)	(448,418)		
(うちその他受入利息)	(42,056)	(24,729)		
役務取引等収益	39,441	38,929		
その他経常収益	33,056	20,452		
(2) 信用事業費用	114,859		109,587	
資金調達費用	35,700	31,694		
(うち貯金利息)	(31,693)	(29,391)		
(うち給付補填備金繰入)	(330)	(403)		
(うち借入金利息)	(0)	(6)		
(うちその他支払利息)	(3,677)	(1,892)		
役務取引等費用	8,349	8,334		
その他事業直接費用	288	0		
その他経常費用	70,519	69,557		
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)		
(うち貸出金償却)	(0)	(0)		
信用事業総利益	1,003,493		925,447	
(3) 共済事業収益	677,498		660,638	
共済付加収入	638,400	621,249		
その他の収益	39,098	39,389		
(4) 共済事業費用	42,889		42,433	
共済推進費及び共済保全費	42,730	42,433		
その他の費用	158	0		
共済事業総利益	634,609		618,204	
(5) 購買事業収益	3,356,000		3,378,495	
購買品供給高	3,068,644	3,103,410		
購買多数料	259,630	256,291		
その他の収益	27,726	18,792		
(6) 購買事業費用	3,117,139		3,138,539	
購買品供給原価	3,068,644	3,088,951		
購買品供給費	20,788	21,428		
その他の費用	27,706	28,159		
購買事業総利益	238,861		239,955	
(7) 販売事業収益	43,081		36,954	
販売品販売高				
販売手数料	18,895	14,696		
その他の収益	24,185	22,258		
(8) 販売事業費用	22,422		18,164	
販売品販売原価				
販売費	21,066	17,119		
その他の費用	1,356	1,045		
販売事業総利益	20,658		18,789	
(9) その他事業収益	67,367		662,693	
(10) その他事業費用	682,346		650,817	
その他事業総利益	△ 2,979		11,875	

(単位:千円)

科 目	平成 30 年度		令和 元 年度 金額	
	平成30年3月1日～平成31年2月28日まで			
	金額			
2. 事業管理費		1,756,233	1,702,972	
(1) 人件費	1,287,969		1,252,807	
(2) その他事業管理費	468,264		450,165	
事 業 利 益		138,408	111,301	
3. 事業外収益		41,319	40,223	
(1) 受取出資配当金	24,074		24,008	
(2) その他事業外収益	17,245		16,215	
4. 事業外費用		1,470	6,874	
(1) その他事業外費用	1,470		6,874	
経 常 利 益		178,258	144,650	
5. 特別利益		78,304	577,689	
(1) 固定資産処分益	6,499		2,547	
(2) その他の特別利益	71,804		575,142	
6. 特別損失		8,582	539,547	
(1) 固定資産処分損	51		46	
(2) 減損損失	5,380		96,919	
(3) その他の特別損失	3,149		442,582	
税引前当期利益		247,980	182,792	
7. 法人税、住民税及び事業税		50,346	44,239	
8. 法人税等調整額		△ 9,579	10,192	
法人税等合計		40,767	54,431	
当期利益		207,212	128,359	
9. 非支配株主に帰属する当期損失		100		
当期剩余金		207,312	128,359	

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日	自 平成31年3月 1日 至 令和02年2月29日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	247,980	182,654
減価償却費	89,256	85,270
減損損失	5,381	96,920
貸倒引当金の増減額	△ 70,485	△ 253,357
賞与引当金の増減額	△ 64	△ 405
退職給付引当金の増減額	△ 12,233	△ 15,038
信用事業資金運用収益	△ 1,045,853	△ 975,651
信用事業資金調達費用	35,702	31,695
共済貸付金利息	△ 159	0
共済借入金利息	159	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 24,074	△ 24,008
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益	288	0
固定資産売却損益	△ 6,448	△ 2,500
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	638,026	1,443,598
預金の純増減	4,333,250	△ 540,000
貯金の純増減	△ 2,027,453	△ 3,434,324
信用事業借入金の純増減	△ 80	0
その他の信用事業資産の純増減	594	△ 3,359
その他の信用事業負債の純増減	△ 135,093	△ 114,536
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	57,204	0
共済借入金の純増減	△ 57,204	0
共済資金の純増減	△ 24,067	△ 14,494
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,419	△ 5,822
その他共済事業資産の増減額	126	△ 349
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 36,491	△ 29,966
経済受託債権の純増減	15,808	363
棚卸資産の純増減	△ 2,886	1,262
支払手形及び経済事業未払金の純増減	34,471	137,681
経済受託債務の純増減	11,531	△ 5,686
その他経済事業資産の純増減	2,272	2,200
その他経済事業負債の純増減	△ 2,057	△ 2,717

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月28日	自 平成31年3月 1日 至 令和02年2月28日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	45,511	251,485
その他の負債の純増減	△ 5,973	108,380
未払消費税等の増減額	14,026	△ 14,026
信用事業資金運用による収入	1,053,669	980,350
信用事業資金調達による支出	△ 42,731	△ 29,556
共済貸付金利息による収入	706	0
共済借入金利息による支出	△ 706	0
小 計	3,087,484	△ 2,143,936
雑利息及び出資配当金の受取額	24,074	24,008
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 63,583	△ 50,334
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,047,975	△ 2,170,262
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による収入		△ 30,000
有価証券の売却による収入	0	450,024
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	413,972
固定資産の取得による支出	△ 183,432	△ 805,927
固定資産の売却による収入	6,463	△ 2,419
外部出資による支出	52,080	△ 343,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 124,889	△ 587,650
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借り入れによる収入	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻しによる支出	△ 5,038	△ 9,242
持分の取得による支出	△ 28,283	△ 32,204
持分の譲渡による収入	28,283	32,204
出資配当金の支払額	△ 15,733	△ 15,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,771	△ 24,707
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (または減少額)	2,902,315	△ 2,782,619
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,207,618	7,109,933
7 現金及び現金同等物の期末残高	7,109,933	4,327,314

(8) 連結注記表

【平成30年度の連結注記表】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社等・・・・・・ 1社
株式会社 JAおおふなとアグリサービス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連法人等・・・ 1社
五葉地域振興 株式会社

3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社等の決算日は次のとおりです。
2月末 株式会社 JAおおふなとアグリサービス

4. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。
(2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係
現金および預金勘定 95,811,932 千円 別段預金、定期性預金および譲渡性預金 88,702,000 千円 _____ 現金および現金同等物 7,109,933 千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
(2) その他有価証券
① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ 購買品・・・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 会計方針の変更

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法によっていましたが、システム改修に伴い、当事業年度から総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更は、システム対応が困難なため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末における購買品が2,739千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は179,660千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 285,463 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 88,803 千円 構築物 161,789 千円 機械装置等 34,870 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000 千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000 千円
定期預金	2,300,000 千円	内国為替決済保証金 (J A 岩手県信連)	10,390 千円

3. 子会社等に対する金銭債権および債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 61,797 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,191 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 131,599 千円、延滞債権額は 1,529,228 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権は 1,139 千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,661,967 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第 10 条に規定する差額「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日
 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
 37,008 千円
 (3) 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	25,496 千円
うち事業取引高	25,496 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	22,527 千円
うち事業取引高	22,527 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店および S S ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設、介護センター、葬祭センターについても組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらず J A 全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
せたまい S S	営業店舗	建物・構築物・器具備品等	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

せたまい S S については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

単位：千円

場 所	減損金額	内 訳
せたまい S S	5,380	建物 3,266 構築物 1,639 器具備品 183 無形 291

(4) 回収可能価額の算出方法

せたまい S S の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 6.5% です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が526,504千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動

性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	95,338,119	95,322,884	△15,234
有価証券	450,405	450,405	—
その他有価証券	450,405	450,405	—
貸出金	26,172,535		
貸倒引当金（※1）	△1,317,579		
貸倒引当金控除後	24,854,956	25,817,957	963,000
資産計（※2）	120,643,480	121,591,246	947,766
貯金	117,812,547	117,812,045	△502
借入金	1,400,000	1,399,274	△725
負債計（※2）	119,212,547	119,211,319	△1,127

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（※1）	1,821,789
外部出資等損失引当金	△56,900
計	1,764,889

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	89,338,119	6,000,000	—	—	—	—
有価証券	450,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	450,000	—	—	—	—	—
貸出金（※1,2,3,4）	3,620,665	1,837,292	1,735,134	1,565,453	1,390,428	15,258,182
合 計	93,408,784	7,837,292	1,735,134	1,565,453	1,390,428	15,258,182

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 827,025 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 762,979 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(※3) 貸出金には、期限付劣後特約付貸出金 500,000 千円が含まれています。

(※4) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の未実行案件 2,400 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1, 2）	114,859,069	1,275,579	951,523	268,713	256,429	153,687
借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
合 計	116,259,069	1,275,579	951,523	268,713	256,429	153,687

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 47,545 千円については含めていません。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

種類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国債 450,024千円	450,405千円	380千円
合計	450,024千円	450,405千円	380千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 105 千円を差し引いた額 275 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券およびその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	741,508千円
退職給付費用	114,832千円
退職給付の支払額	△ 56,715千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 70,350千円
期末における退職給付引当金	729,274千円

(3) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,933,363千円
特定退職共済制度	△ 1,204,088千円
未積立退職給付債務	729,274千円
退職給付引当金	729,274千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	114,832千円
----------------	-----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,222 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 223,689 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

未払事業税	3,340 千円
賞与引当金	7,975 千円
賞与引当に係る保険料	1,224 千円
退職給付引当金	201,718 千円
貸倒引当金	88,598 千円
貸出金未収利息	842 千円
外部出資等損失引当金	15,738 千円
減価償却超過額（減損損失）	21,366 千円
減損損失	11,178 千円
外部出資評価損	2,323 千円
子会社支援引当金	<u>703 千円</u>
繰延税金資産小計	355,010 千円
評価性引当額	<u>△ 295,887 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	59,123 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△ 105 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 105 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	59,018 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.34 %
住民税均等割	1.96 %
税額特別控除	△ 2.80 %
評価性引当額の増減	△ 8.66 %
その他	<u>△ 1.29 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.43 %

【令和元年度の連結注記表】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社等・・・・・・ 1社
株式会社 JAおおふなとアグリサービス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連法人等・・・ 1社
五葉地域振興 株式会社

3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社等の決算日は次のとおりです。
2月末 株式会社 JAおおふなとアグリサービス

4. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

- (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。
- (2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係
- | | |
|--------------------|---------------|
| 現金および預金勘定 | 93,569,315 千円 |
| 別段預金、定期性預金および譲渡性預金 | 89,242,000 千円 |
| 現金および現金同等物 | 4,327,314 千円 |

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
- 定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 259,877 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 959,286 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 494,923 千円 構築物 336,626 千円 機械装置等 127,736 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
通知預金	1,400,000 千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000 千円
定期預金	2,300,000 千円	内国為替決済保証金 (J A 岩手県信連)	20,105 千円

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 69,475 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 5,169 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 75,280 千円、延滞債権額は 1,361,390 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,436,670 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
36,399 千円

(3) 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	24,838 千円
うち事業取引高	24,838 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	30,279 千円
うち事業取引高	30,279 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
おおふなとSS	営業店舗	建物・構築物・機械装置・器具備品・無形資産	
介護センター	営業店舗	建物・構築物・機械装置・車両・器具備品・無形資産	
旧本店／旧吉浜支店	遊休資産	建物・構築物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

おおふなとSSおよび介護センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧本店については共有資産より、旧吉浜支店については賃貸資産より、それぞれ遊休資産となつたため減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳
おおふなとSS	35,138	建物 20,638 構築物 4,637 機械装置 7,708 器具備品 1,596 無形 557
介護センター	59,397	建物 52,859 構築物 696 機械装置 66 車両 4,112 器具備品 324 無形 1,338
旧本店／旧吉浜支店	2,383	建物 1,213 構築物 1,170
合計	96,919	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行つて算定しております。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行つておりません。よつて、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債等による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が455,919千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	93,077,352	93,080,887	3,534
有価証券	302,580	302,580	—
その他有価証券	302,580	302,580	—
貸出金	24,728,685		
貸倒引当金（※1）	△1,075,705		
貸倒引当金控除後	23,652,980	24,566,555	913,575
資産計（※2）	117,032,913	117,950,023	917,110
貯 金	114,380,829	114,395,290	14,461
借入金	1,400,000	1,400,000	—
負債計（※2）	115,780,829	115,795,290	14,461

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（※1）	2,165,089
外部出資等損失引当金	△56,900
合 計	2,108,189

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	93,077,352	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	5,640	11,280	283,080
貸出金（※1,2）	3,056,788	1,821,099	1,668,245	1,492,270	1,380,617	14,660,799
合 計	96,134,140	1,821,099	1,668,245	1,497,910	1,391,897	14,943,879

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 775,781 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 648,864 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1, 2）	111, 579, 948	1, 347, 472	834, 518	289, 062	101, 924	174, 984
借入金	1, 400, 000	—	—	—	—	—
合 計	112, 979, 948	1, 347, 472	834, 518	289, 062	101, 924	174, 984

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 52, 919 千円については含めていません。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、およびこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	地方 債	302, 580 千円	300, 000 千円
合 計	302, 580 千円	300, 000 千円	2, 580 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 712 千円を差し引いた額 1, 867 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券およびその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	729, 274 千円
退職給付費用	108, 166 千円
退職給付の支払額	△ 54, 612 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 68, 591 千円
期末における退職給付引当金	714, 237 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,881,671 千円
特定退職共済制度	△ 1,167,434 千円
未積立退職給付債務	714,237 千円
退職給付引当金	714,237 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	108,166 千円
----------------	------------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,194 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 210,916 千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

① 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,886 千円
賞与引当金	7,846 千円
賞与引当に係る保険料	1,213 千円
退職給付引当金	197,129 千円
貸倒引当金	67,914 千円
貸出金未収利息	1,708 千円
外部出資等損失引当金	15,704 千円
減価償却超過額（減損損失）	41,029 千円
減損損失	11,677 千円
外部出資評価損	2,318 千円
子会社支援引当金	1,249 千円
共済端末機助成加算	1,170 千円
資産除去債務	19,747 千円
繰延税金資産小計	371,598 千円
評価性引当額	△ 303,414 千円
繰延税金資産合計（A）	68,183 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△712 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△19,405 千円
繰延税金負債合計（B）	△20,117 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	48,066 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8 %
住民税均等割	2.7 %
税額特別控除	△ 3.3 %
評価性引当額の増減	4.1 %
その他	△ 0.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8 %

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

X資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、ふれあいセンターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に關し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は32年～50年、割引率は0.38%～0.46%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	一千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	71,355千円
時の経過による調整額	193千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
期末残高	71,549千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に關して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に關する義務を有しておりますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定できません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	H30年度	R01年度
	金額	金額
(資本剰余金の部)		
1. 資本金剰余金期首残高		
2. 資本金剰余金増加高		
3. 資本金剰余金減少高		
4. 資本金剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,882,653	3,074,232
2. 利益剰余金増加高	207,312	128,758
当期剰余金	207,312	128,359
土地再評価差額金取崩額		399
3. 利益剰余金減少高	15,733	15,465
支払配当金	15,733	15,465
4. 利益剰余金期首残高	3074232	3,187,526

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

	H30年度	R01年度	増 減
破綻先債権額 (A)	115,523	75,280	△ 40,243
延滞債権額 (B)	1,513,316	1,361,390	△ 151,926
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	1,139	0	△ 1,139
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,629,979	1,436,670	△ 193,308
うち担保・保証付債権額 (F)	391,664	403,576	11,912
担保・保証控除後債権額 (G)	1,238,314	1,033,093	△ 205,220
個別計上貸倒引当金残高 (H)	1,237,175	1,033,093	△ 204,081
差引額 (I)=(G)-(H)	1,139	0	△ 1,139
一般計上貸倒引当金残高	80,403	76,267	△ 4,135

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の「支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額にうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区分	項目	平成30年度	令和元年度
信用事業	事業収益	1,118,697	1,035,291
	経常利益	252,133	278,460
	資産の差	121,690,134	118,096,699
共済事業	事業収益	677,514	660,665
	経常利益	261,806	254,963
	資産の差	167	517
その他事業	事業収益	4,008,928	4,040,197
	経常利益	△ 259,756	△ 242,634
	資産の差	4,240,457	4,575,181
計	事業収益	5,805,139	5,736,153
	経常利益	254,183	290,789
	資産の差	125,930,761	122,672,399

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、11.77%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大船渡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,594百万円

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成30年度 経過措置による 不算入額	令和元年度 経過措置による 不算入額	
		△	△
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	4,630,695	4,718,778	△
うち、出資金の額	1,604,132	1,594,890	△
うち、後配出資金の額			△
うち、資本準備金の額	0	0	△
うち、再評価積立金の額			△
うち、利益剰余金の額	3,074,232	3,187,526	△
うち、利益準備金の額	1,550,000	1,600,000	△
うち、積立金の額	1,050,000	1,210,000	△
#REF!	50,000	60,000	△
#REF!	1,000,000	1,150,000	△
#REF!			△
#REF!			△
うち、当期末処分剰余金の額	474,232	377,526	△
うち、外部流出予定額(▲)	15,465	15,415	△
うち、処分未済持分の額(▲)	32,204	48,222	△
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0	△
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0	△
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	82,564	78,516	△
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	82,564	78,516	△
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	△
うち、回転出資金の額			△
うち、負債性資本調達手段の額			△
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額			△
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			△
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31,959	26,508	△
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	△
その他コア資本基礎項目不算入額(▲)	0	0	△
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 4,745,218	4,823,803	△
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	31,271	7,817	31,926
うち、のれんに係るものとの額		0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,271	7,817	31,926
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額			△
証券化取引により増加した自己資本に相当する額			△
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			△
退職給付に係る資産の額	0	0	△
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額			△
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			△
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			△
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	△
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			△
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			△
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			△
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	△
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			△
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			△
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			△
その他コア資本調整項目不算入額(▲)			△
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 31,271	31,926	△
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 4,713,947	4,791,877	△
リスク・アセット			
信用リスク・アセットの額の合計額	36,109,088	37,357,275	△
資産(オン・バランス項目)	36,109,088	37,357,275	△
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 1,442,227	117,815	△
うち、他の金融機関等向けエクスボーナー	△ 1,568,412	0	△
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)に係る額	7,817	0	△
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものとの額		117,815	△
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,645,003	3,350,031	△
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 39,754,091	40,707,306	△
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.85%	11.77%	△

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク

額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポート ジャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%	エクスポート ジャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%
現金	473,814	0		491,963	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行 向け	453,001	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,026,820	0	0	3,090,589	0	0
地方公共団体金融機構向け						0
我が国の政府関係機関向け						0
地方三公社向け						0
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	95,345,312	19,069,063	762,762	93,085,246	18,617,049	744,681
法人等向け	341,809	125,711	5,028	592,856	377,976	15,119
中小企業等向け及び個人向け	7,031,038	4,222,492	168,899	6,569,282	4,288,933	171,557
抵当権付住宅ローン	6,851,929	2,305,357	92,214	6,268,683	2,119,750	84,790
不動産取得等事業向け	711,008	705,472	28,218	655,502	650,476	26,019
三月以上延滞等	1,382,132	649,116	25,964	1,294,738	682,031	27,281
信用保証協会等保証付	4,006,333	394,668	15,786	3,954,090	389,539	15,581
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	362,079	305,179	12,207	361,049	304,149	12,165
他の金融機関等の対象資本調達 手段	1,962,968	4,907,421	196,296	1,804,040	4,510,100	180,404
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	41,255	103,137	4,125	47,775	119,437	4,777
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化			0			0
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるも の		▲ 1,442,228	▲ 57,689		117,815	4,712
上記以外	5,156,447	4,728,154	189,126	5,454,292	5,194,394	207,775
合 計	127,145,946	36,073,540	1,442,941	123,670,104	37,371,650	1,494,866

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 $B=A \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 $B=A \times 4\%$
	3,645,003	145,800	3,350,031	134,001
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 A	所要自己資本額 $B=A \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 計 A	所要自己資本額 $B=A \times 4\%$
	39,718,543	1,588,741	40,721,682	1,628,867

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

② 標準手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究会（JCR）
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&i、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&i、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		平成30年度				令和元年度				三月以上 延滞エク spoージ ヤー	
		信用リスク に関するエ クスボージ ヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上 延滞エク spoージ ヤー	信用リスク に関するエ クスボージ ヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券		
国内	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738	
法人	農業	173,437	173,437	0	0	0	292,208	292,208	0	0	
	林業	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	1,300	1,300	0	0	0	1,000	1,000	0	0	
	製造業	2,498	2,498	0	0	0	1,999	1,999	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	54,112	54,112	0	0	0	33,910	33,910	0	0	
	電気・ガス・熱供 給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	503,258	503,258	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・ サービス業	443,958	443,958	0	0	59,847	424,779	424,779	0	0	
	日本国政府・地方公 共団体	3,480,203	3,026,820	453,382	0	0	3,093,169	2,790,587	302,583	0	
個人	上記以外	97,202,685	31,159	0	0	0	95,457,694	199,126	0	0	
	個人	21,966,373	21,966,233	0	0	754,985	21,012,924	21,012,892	0	0	
その他	その他	3,317,502	0	0	0	567,300	3,355,000	0	0	0	
	業種別残高計	127,146,327	26,203,777	453,382	0	1,382,132	123,672,684	24,756,501	302,583	0	
期限の定めのないもの	1年以下	91,279,753	1,481,335	453,382	0	94,047,950	962,704	0	0	0	
	1年超3年以下	6,726,904	726,628	0	0	758,827	758,827	0	0	0	
	3年超5年以下	1,328,738	1,328,738	0	0	1,049,891	1,049,891	0	0	0	
	5年超7年以下	1,120,112	1,120,112	0	0	1,280,736	1,280,736	0	0	0	
	7年超10年以下	2,795,001	2,795,001	0	0	2,894,490	2,894,490	0	0	0	
	10年超	17,562,283	17,562,283	0	0	17,002,439	16,699,856	302,583	0	0	
	期限の定めのないもの	6,333,536	1,189,680	0	0	6,638,352	1,109,998	0	0	0	
	残存期間別残高計	127,146,327	26,203,777	453,382	0	123,672,684	24,756,501	302,583	0	0	

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 : 千円)

	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	85,399	82,564	-	85,399	82,564	82,564	78,530	-	82,564	78,530
個別貸倒引当金	1,325,520	1,266,267	3,131	1,322,388	1,266,267	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529

⑤ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位 : 千円)

	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
国 内	1,325,520	1,266,267	3,131	1,322,388	1,266,267	0	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	1,325,520	1,266,267	3,131	1,322,388	1,266,267	0	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	199,504	202,802	0	199,504	202,802	0	202,802	181,509	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		1,126,016	1,063,465	3,132	1,122,884	1,063,465	0	1,063,465	845,549	107,240
業種別残高計		1,325,520	1,266,268	3,132	1,322,388	1,266,268	0	1,266,268	1,027,057	107,240
										1,159,028
										1,027,057
										0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	0	3,953,635	3,953,635	0	3,582,552
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	4,006,333	4,006,333	0	3,954,089
	リスク・ウエイト20%	0	95,349,736	95,349,736	0	93,093,479
	リスク・ウエイト35%	0	6,851,929	6,851,929	0	6,268,683
	リスク・ウエイト50%	0	752,273	752,273	0	640,376
	リスク・ウエイト75%	0	7,031,037	7,031,037	0	6,569,281
	リスク・ウエイト100%	0	7,865,107	7,865,107	0	7,802,219
	リスク・ウエイト150%	0	44,781	44,781	0	25,421
	リスク・ウエイト200%	0	1,376,040	1,376,040		
	リスク・ウエイト250%	0	41,254	41,254	0	1,851,814
その他の		0	31,271	31,271	0	31,926
リスク・ウエイト1250%		0	0	0	0	0
計		0	127,303,402	127,303,402	0	123,819,846
						123,819,846

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. ジャーがあります。
4. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
5. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エージェンシーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国的地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージェンシーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・エージェンシーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBB-またはBa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージェンシーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エージェンシー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エージェンシーの額

(単位：千円)

区分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	70,000	0	0	80,000	0	0
中小企業等向け及び個人向け	231,421	127,848	0	193,494	126,855	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	6,740	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	33,952	2,557	0	10,910	2,511	0
計	342,113	130,406	0	284,403	129,366	0

(注)

1. 「エクスポート・エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヶ月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・エクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・エクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・エクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・エクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 73）をご参考ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポートに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポートに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 81）をご参考ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	362,079	362,079	361,049	361,049
合 計	362,079	362,079	361,049	361,049

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 83）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	(単位：千円)	
	平成30年度	令和元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	526,504	455,919

★ JA おおふなとの概況

組合員等の状況

● 組合員数

(単位：人、団体)

	H 30 年度末	R 01 年度末	増減
正組合員数	6,319	6,258	△ 61
	個人	6,299	6,239
	法人	20	19
准組合員数	14,798	14,590	△ 208
	個人	14,740	14,533
	法人	58	57
合計	21,117	20,848	△ 269

● 組合員組織の状況

(令和2年2月1日現在)

組織名	代表者氏名	構成員数
大船渡市農協建友会	菊池喜清	46名
J A おおふなと虹の会	上部博子	12名

青年・女性組織

J A 女性部	及川久美子	307名
J A 青年部	村上勝義	14名

J A おおふなと生産組織

稻作受託協議会	白川周一	40名
銀河のしずく栽培研究会	阿部祐一	14名
玉葱生産部会	熊谷憲志	33名
きゅうり生産部会	松田秀樹	53名
こくみトマト生産部会	伊藤清	10名
ピーマン生産部会	細谷知成	27名
りんご生産組合	大和田正人	68名
小枝柿生産部会	平野光輝	55名
花き部会	今野大樹	11名
缶桃生産部会	千葉拓江	5名
乾椎茸生産部会	佐藤周治	9名
生椎茸部会	佐々木智嘉	4名
大船渡市菌床椎茸生産組合	館脇一人	3名
酪農部会	泉田静夫	8名
気仙地方和牛改良組合	横石善則	41名

● 地区一覧

市町村	区域
大船渡市	全 域
陸前高田市	
住田町	

役員の状況

●役員の就退任状況

(令和2年2月29日現在)

		前年度末	当年度就任	当年度退任	当年度末	定款に定める 役員の定数
理 事	常勤	4	0	0	4	4
	非常勤	14	0	0	14	14
	計	18	0	0	18	18
監事		7	0	0	7	7
合計		25	0	0	25	25

●役員の氏名及び役職

役 員	代表権 の有無	常勤・非常勤 の別	氏 名	業 務 委 員	備 考
代表理事組合長	有	常 勤	菊 池 司		実践的能力者・認定農業者
代表理事専務	有	〃	新 沼 賢太郎		管理担当・実践的能力者
常務理事	無	〃	柏崎 明彦		JAおおぶなごマーケット代表取締役社長、當農・經濟担当、実践的能力者
常務理事	無	〃	志 田 寿		信用・共済担当、実践的能力者 (注1)
理事	〃	非 常 勤	白 川 周 一	経済	第一理事・認定農業者
〃	〃	〃	清 水 洋	総務	五葉地域振興(株)代表取締役社長、実践的能力者
〃	〃	〃	大 和 田 浩 志	総務	総務委員長
〃	〃	〃	金 野 則 夫	総務	
〃	〃	〃	猪 股 岩 夫	総務	実践的能力者・認定農業者
〃	〃	〃	細 谷 智 成	経済	認定農業者
〃	〃	〃	千 葉 修 幸	経済	経済副委員長・実践的能力者
〃	〃	〃	西 野 郁 夫	総務	実践的能力者
〃	〃	〃	鈴 木 健 悅	経済	実践的能力者
〃	〃	〃	戸 羽 正 光	経済	経済委員長・認定農業者
〃	〃	〃	菅 野 直 樹	総務	
〃	〃	〃	横 澤 一 郎	経済	実践的能力者
〃	〃	〃	及 川 久 美 子	経済	女性
〃	〃	〃	多 田 ま り 子	総務	女性、総務副委員長
代表監事	△	非 常 勤	松 田 秀 樹		
常勤監事		常 勤	互 野 孝		(注2)
監事	△	非 常 勤	佐 藤 執		
〃		〃	伊 藤 毅		
〃	△	〃	今 野 良 孝		
〃		〃	菅 野 一		
〃	△	〃	千 葉 雅 次		員外監事(注3)

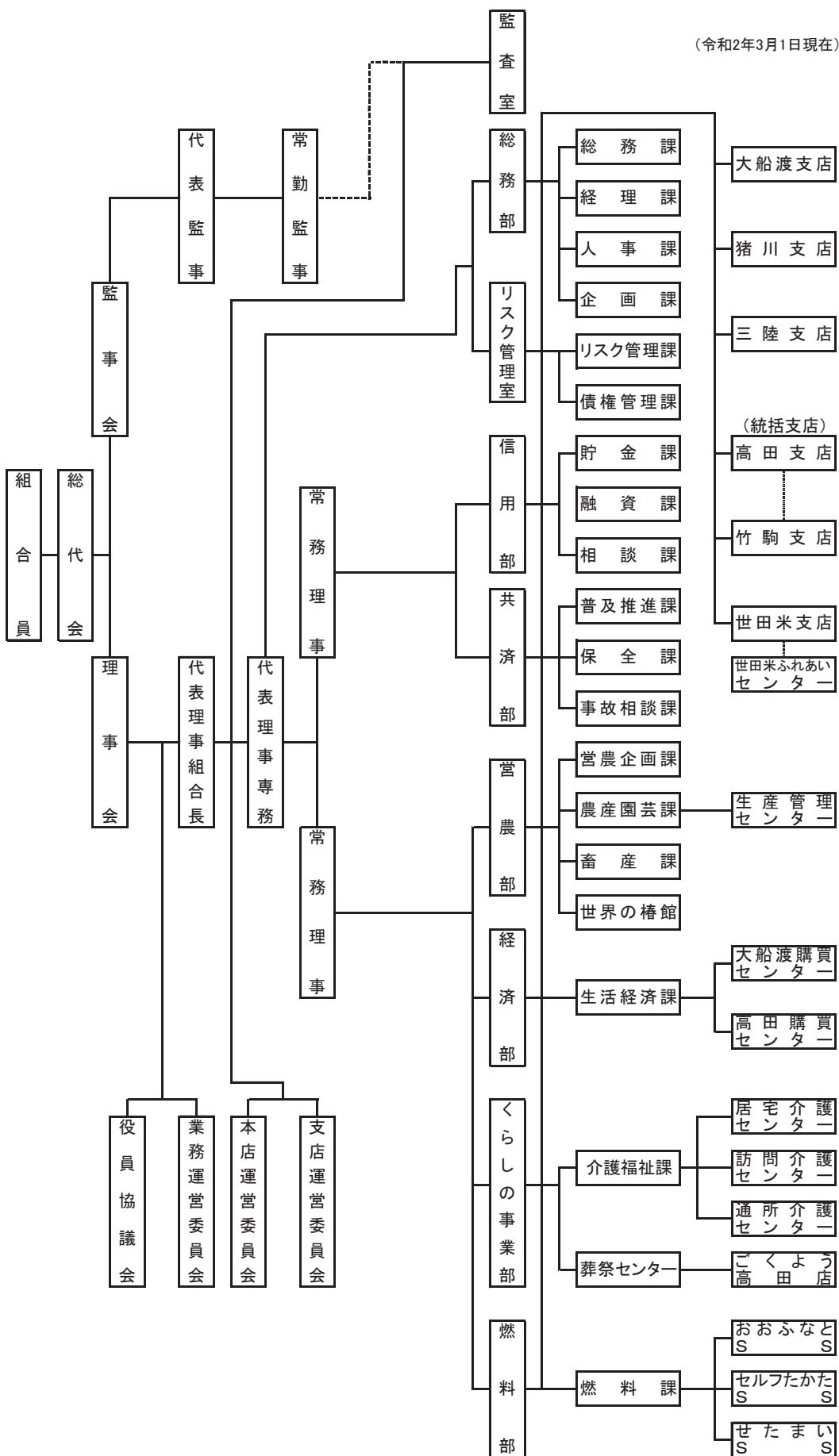
注1 農協法第30条第3項の信用事業を担当する専任の理事です。

注2 農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

注3 農協法第30条第14項に定める員外監事です。

組合の機構図

(令和2年3月1日現在)



会計監査人の名称

みのり監査法人（令和2年5月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町 14階

店舗・施設一覧

(令和2年5月31日現在)

	店舗名	東日本大震災 後の施設状況	住所	電話番号	A T M	
					設置種類	利用時間
事務所	本店	通常営業	大船渡市大船渡町字茶屋前167-4	(0192)26-5211	—	—
	大船渡支店	通常営業	大船渡市大船渡町字茶屋前167-4	(0192)26-4121	A T M	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
	猪川支店	通常営業	大船渡市猪川町字前田5-16	(0192)26-2138	A T M	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
	三陸支店(仮設店舗)	通常営業	大船渡市三陸町字越喜来肥の田29-3	(0192)44-2131	—	—
	高田支店(仮設店舗)	通常営業	陸前高田市米崎町字樋の口40-1	(0192)54-3290	A T M	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
	竹駒支店(仮設店舗)	通常営業	陸前高田市竹駒町字滝の里21-8	(0192)55-3121	A T M	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
	世田米支店	通常営業	住田町世田米字世田米字川向77-2	(0192)46-2155	A T M	平日 8:00~19:00 土日祝 9:00~17:00
経済	大船渡購買センター	通常営業	大船渡市赤崎町字石橋前1-9	(0192)26-4044	—	—
	高田購買センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壺33-1	(0192)54-2029	—	—
給油所	おおふなとSS	通常営業	大船渡市猪川町字前田13-7	(0192)27-6932	—	—
	セルフたかたSS	通常営業	陸前高田市米崎町字道ノ上24-1	(0192)54-5000	—	—
	せたまいSS	通常営業	住田町世田米字赤畠16-1	(0192)46-2665	—	—

店舗・施設一覧

(令和元年5月31日現在)

	店舗名	東日本大震災 後の施設状況	住所	電話番号	A T M	
					設置種類	利用時間
介護	立根介護支援センター	通常営業	大船渡市立根町字閑谷45-1	(0192)26-1231	-	-
	日頃市デイサービスセンター	通常営業	大船渡市日頃市町字閑谷45-3	(0192)28-2900	-	-
葬祭	J Aおおふなと葬祭センター ごくよう	通常営業	大船渡市猪川町字前田14-25	(0192)27-5940	-	-
	J A葬祭会館 ごくよう高田店	通常営業	陸前高田市竹駒町字滝の里149	(0192)54-5940	-	-
生産流通センター	生産管理センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿40	(0192)28-2061	-	-
	大船渡水稻育苗センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿39-1	-	-	-
	大船渡花卉育苗センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿39-1	-	-	-
	西部農業センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壱33-1	(0192)54-2029	-	-
	高田育苗センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壱33-1	(0192)54-2029	-	-
	世田米ふれあいセンター	通常営業	住田町世田米字川向77-2	(0192)46-3664	-	-
加工場	農産物処理加工・集出荷施設	通常稼働	大船渡市日頃市町字上宿320	-	-	-
	製茶加工施設	通常稼働	陸前高田市米崎町字樋の口34-2	-	-	-
	J Aみそ加工場	通常稼働	大船渡市日頃市町字下鷹生126-2、129-2	-	-	-
資材倉庫	末崎資材倉庫	通常使用	大船渡市末崎町字平林48-1	-	-	-
	横田資材倉庫	通常使用	陸前高田市横田町字黄金山3-1	-	-	-

● 店舗外A T Mコーナー設置場所のご案内

県立大船渡病院	A T M	平日 8:00~19:00 土日祝 休止
サン・リア・ショッピングセンター内	A T M	平日 9:00~19:00 土日祝 9:00~19:00
末崎	A T M	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
日頃市	A T M	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
越喜来診療所前	A T M	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
綾里	A T M	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
有住	A T M	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00

● 特定信用事業代理業者の状況

氏名または名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
岩手県信用農業協同組合連合会 (本所 J A銀行推進本部)	盛岡市大通1丁目2番1号	農林水産金融業

J A おおふなとから全国へ

J A おおふなとでは、当 J A の出来事やさまざまな情報について広く知ってもらおうと、J A おおふなとのホームページをインターネット上に開設しております。

このホームページは、「営農事業」、「信用・共済事業」、「経済事業」、「介護事業」、「葬祭事業」、「燃料事業」、「大船渡市農業協同組合」の7コーナーからなり、さらにコーナーごとに項目が分かれています。

「大船渡市農業協同組合」コーナーでは、当 J A の概要を紹介しており、更に当 J A の広報誌をPDFファイルにて掲載しております。

関連リンクには「J A バンク」をはじめ、県下各 J A 等、関係団体の最新の情報について紹介しております。

ホームページアドレスは、
<https://www.jaofunato.or.jp/> です。



沿革

昭和 41 年 3 月 1 日	市内 7 農協が合併し、大船渡市農業協同組合として発足
昭和 47 年 3 月 30 日	大船渡市農協会館（旧本店）落成
昭和 62 年 11 月 19 日	寒河江市農業協同組合（現在のさがえ西村山農業協同組合）と姉妹提携
平成 3 年 11 月 19 日	気仙地区農協葬祭センター「ごくよう」の開所
平成 4 年 3 月 1 日	農協の愛称「JA」を使用開始
平成 8 年 9 月 30 日	花き育苗センター落成
平成 13 年 2 月 13 日	温泉ミニデイサービス開始
平成 14 年 3 月 1 日	旧 JA さんりくと合併 新生「JA おおふなと」としてスタート
平成 16 年 9 月 1 日	介護支援事業所の開所
平成 19 年 4 月 19 日	グリーンセンターオープン
平成 20 年 5 月 1 日	旧 JA 陸前高田市と合併 新生「JA おおふなと」としてスタート
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災で被災
平成 26 年 10 月 30 日	陸前高田市営農拠点施設開所
平成 27 年 11 月 14 日	第 1 次支店再編を実施（15 支店から 12 支店体制へ）
平成 28 年 3 月 28 日	猪川支店新店舗オープン
平成 29 年 2 月 5 日	JA おおふなと創立 50 周年記念事業実施
平成 29 年 11 月 11 日	第 2 次支店再編を実施（12 支店から 8 支店体制へ）
平成 29 年 11 月 13 日	世田米支店新店舗オープン
令和元年 9 月 9 日	本店・大船渡支店開所式
令和元年 9 月 9 日	第 3 次支店再編を実施（8 支店から 6 支店体制へ）
令和元年 9 月 24 日	大船渡支店新店舗オープン



J Aおおふなと 農業・地域と共に生きる協同組合への道

J Aおおふなと自己改革の振り返りとこれから

J Aおおふなとではこれまで、地域の農業振興や暮らしやすい地域づくりのため、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」・「地域の活性化」・「結びつき強化」を自己改革の柱として、農家組合員の所得増大と地域活性化に取り組んでまいりました。

平成30年12月から行った「全組合員調査」では、平成31年3月末で12,335名の組合員の皆さまにご協力をいただきました。お忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございました。

今までJ Aおおふなとが取り組んできた自己改革について、組合員の皆さまにももう一度ご理解いただき、自己改革への更なる挑戦をしてまいります。

1. 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大のため

①農家組合員のニーズに応えるための体制を強化

例え…

①担い手に出向く担当職員（TAC）による巡回、要望等の聞き取りを行い、各種サポートを行っています

②営農指導員による農家巡回、個別相談



②販売事業の強化と生産振興

例え…

①役員によるトップセールス

②（株）J Aおおふなとアグリサービスで栽培されている高糖度フルーツトマトの支店店頭定期販売を開始しました

③ピーマン新規栽培相談会を開催⇒新たに2名が新規栽培を始めました

③トータルコストの引き下げ

例え…

①水稻苗や肥料の供給単価の引き下げを行いました

水稻苗：1箱50円引き下げ

肥料全般は仕入れ単価が上がっていますが、販売金額は据え置いております



④部会組織、農業法人組織との連携強化

例え…

①2市1町の稻作受託協議会を統合しました

②青年部を再構築・初めての立て看板制作に取り組みました



⑤ 6次産業化に向けた取り組みの強化

例えば…

- ①管内の農産物を使用したオリジナルドレッシングや炊き込みご飯の素を開発・販売し、規格外等の農産物を有効に活用しています
- ②気仙の椿の葉を使用した「気仙椿茶」を販売



2. 地域活性化・結びつき強化のため

① JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化への取組み

例えば…

- ①農業まつり・青空市場・各支店感謝祭等、各種イベントを開催
- ②小学生のバレーボール大会へ特別協賛し、炊き出しやカレンダー制作を行いました
- ③食農教育の一環として、教育資材の配布や農業体験、社会科見学を受け入れています
- ④交通安全の観点から、交通安全キャラバンを開き、管内全ての新小学1年生に黄色い帽子を贈呈しています
- ⑤食品ロスの削減に取り組み、「JAおおふなとフードドライブ」を開催
⇒役職員や地域の方々から約500点、重さにして200kg超の食料品が集まり、必要としている施設などに届けられました
- ⑥「健康講座」を開講し、健康講話や軽運動を楽しく行っています





大船渡市農業協同組合

〒022-8507
岩手県大船渡市盛町字下館下7番地16
TEL 0192-26-5211 (代)

